

平成27年第9回教育委員会議事録

日 時 平成27年8月27日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 村井委員

午後2時30分 開会

○山北委員長 ただいまから第9回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、印刷配付のとおりです。

会議録署名員は村井委員、お願いします。

○村井委員 はい。

○山北委員長 日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、教育委員会庶務課長。庶務課に係ります業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。業務報告でございますが、8月3日、教育委員会事務点検評価学識経験者会議を開催いたしました。この後、議案として御説明をさせていただきますが、26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書につきまして御議論をいただいております。27日、本日、教育委員会定例会でございます。次に、行事予定でございますが、9月に入りまして、市議会が開催されます。9月8日、市議会本会議会において開会、17日に文教委員会、25日に閉会という予定でございます。28日月曜日、教育委員会定例会を予定しております。以上です。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。2ページをご覧ください。業務報告ですが、8月2日、市民センターむかいしまにて、おのみちキッズフェスタを開催いたしました。900人を超える来場者があり、大変賑わいました。また、8月2日、4日と今治市とのスポーツ交歓大会、また8月8から9には松江市とのスポーツ交歓大会が開催されました。次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。以上です。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。公民館と図書館の業務報告並びに行事予定の御報告をさせていただきます。3ページをお開きください。まず、公民館の業務報告ですが、8月21日に向東公民館におい

て、講師に就実大学特任教授の村中由紀子先生をお迎えして、「子どもは地域の宝物～地域における育児支援～」と題したいきいき講座を開催いたしました。翌22日には、向島公民館におきまして、幼稚園の年長さんから中学3年生までの児童23名が参加した夏休み子ども囲碁大会を開催いたしました。行事予定については記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。図書館について、中央図書館から指定管理者から報告のあったものにつきまして御報告させていただきます。中央図書館の業務報告ですが、企画展示「あなたの知らない「図鑑」の世界」と題し、大人向けから子供向けまでありとあらゆる図鑑の展示を行っております。行事予定ですが、9月5日におのみちライブラリーコンサートが実施されます。この企画は、原則毎月第1土曜日の午後7時から開演予定でございます。指定管理になりまして、中央図書館は9時まで開いておりますので、夜の来館を促して周知するという意味で、夜、コンサートを月1回行うという取組でございます。

続きまして、5ページをお開きください。みつぎ子ども図書館の業務報告ですが、8月22日に平面パズルLaQ体験会が実施されました。行事予定につきましては記載のとおりです。瀬戸田図書館の業務報告ですが、記載のとおりです。行事予定ですが、9月26日に「影絵で楽しむおはなし」と題したお話会で、影絵を使いまして本に親しむ機会をつくるという企画でございます。

6ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、館内展示といたしまして、小・中学生の夏休みの科学研究作品展を行います。

7ページをご覧ください。因島図書館の業務報告ですが、8月25日に朗読勉強会が開催されました。これは、指定管理になりまして初めての試みでございます。行事予定ですが、9月27日に「古文書で知る因島」と題した文化講座を行います。この古文書に関する講座も、10月より定例化をしていきたいと伺っております。以上でございます。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告につきましては記載のとおりでございます。次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。なお、9月1日、因島地区ペタंक交流大会を旧三庄中学校グラウンドで開催をいたします。これは、スポーツ推進委員協議会の因島ブロックの主催によるものであります。1チーム3名で13チーム、プラス役員の参加と聞いております。以上でございます。

○小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を順次報

告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。7月18日から9月23日まで、特別展「キャプテン・クック探検航海とバンクス花譜集」展を開催しておりますが、夏休みということもあり、8月23日現在で、入館者につきましては1日平均約130名と、多くの皆様に観覧していただいております。8月6日に展覧会開催記念の特別コンサートを開催しました。日本遺産の町並みが輝く夜景の中、2階ロビーにおきまして、バイオリンとハープの音色に48名の参加者が酔いしれておりました。8月9日にわいわいがやがやおしゃべり鑑賞会、25名の参加者が鑑賞資料を手に、わいわい、がやがやとおしゃべりをしながら、特別展「キャプテン・クック探検航海とバンクス花譜集」展を鑑賞しました。8月23日には、尾道市文化財愛護少年団の団員が、美術館見学として、学芸員の説明により特別展を鑑賞しました。次に、行事予定ですが、9月5日から13日まで第8回夏休み子ども学芸員の旅作品展を、尾道市民センターむかいしまココロにおいて展示します。

圓鏝勝三彫刻美術館におきましては、特別展「圓鏝勝三生誕110年展」を開催します。この展覧会では、初公開となる彫刻設置図面やデッサン、下図とともに、作品の制作過程を紹介し、圓鏝勝三が作品に込めた思いと苦悩、そして圓鏝芸術と呼ばれるその魅力をお楽しみいただければと思います。

平山郁夫美術館におきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。

7月31日、学校経営サブリーダー研修会を実施しました。8月18日から8月26日まで、学校評価研修会を行いました。これは、校長を対象に、8つのグループに分けて行いました。8月25日、尾道市小・中学校校長会議ですが、台風接近に伴い中止といたしました。続いて、行事予定です。9月9日、学校経営サブリーダー研修会、9月12日から9月27日まで、秋の運動会、体育大会を実施します。今年度は、9校が秋に実施することとなっております。以上です。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告についてです。8月3日、今年度第1回通学路安全対策推進会議を開催いたしました。昨年度策定した尾道市通学路安全対策プログラムに基づき、学校から報告された対策必要箇所について、関係機関が集まり対策を講じるものです。学校から報告を受けた箇所については、今後も随時対策について連携してまいります。8月7日、中学校リーダー研修会を実施しました。市内中学校から49名の生徒会執行部代表が集まり、各学校の取組等について報告、協議を

したことに加え、ことしは御調高等学校の生徒による実践発表を行ったことで、これまで以上に充実した会にすることができました。

続いて、行事予定です。9月5日から7日まで、尾道市民センターむかいしまココロにおいて、第63回尾道市子ども科学展を実施いたします。科学研究作品の展示や、小・中学校理科担当教諭によるおもしろ実験教室、尾道高等学校による電気自動車及びゼロハンカーの展示、福山大学のロボットの展示及び動作の実演を行います。毎年多くの参加をいただいておりますが、先ほどありましたように学芸員の旅作品展も同時期に開催中なので、今年も盛況となり、理科好きの子供が増えることを期待しています。委員の皆様もお時間が許せば、ぜひご覧になっていただきたいと思っております。以上でございます。

○山北委員長 御質問、御意見ありますか。

○村井委員 今日あたりから中学校でも学校へ行っているところもあるようなのですが、9月1日より以前にもう学校へ行くところが大分あるのでしょうか。通常夏休みだと思うのですが、今日あたりから学校へ行っているところもあるようなので。子供が言っていましたけれど、もう2学期が早目に始まっているような学校が大分あるのでしょうか。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。今正確な数字は手持ちではないのですが、中学校については、職場体験学習を先週1週間あるいは今週1週間実施する学校が相当数あるかなと思っております。それから、8月31日までは1学期ということで夏季休業中ではありますが、授業数確保等の関係で、授業日として数日学校へ来て授業を実施しているという学校については、相当数あるというふうに把握しております。

○山北委員長 授業日数確保。

○村井委員 ありがとうございます。

○山北委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、学校における暑さ対策についての質問がありました。これについての回答をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。前段で資料もお渡しをしておるところではございますけれども、文科省が約3年に一回程度、学校施設の冷房機能設置状況について調査をしております。直近では平成26年4月1日時点のものを調査しておりますが、全国の平均で設置率29.9%ということでございます。広島県

の状況が多少この数字よりも、平均値よりも低くございまして、19.7%ということございまして。

尾道市の場合は、エアコンにつきましては図書室、パソコン教室、職員室、校長室、保健室、事務所等には既に設置をしております。が、普通教室につきましては、主には扇風機による対応ということで、1教室当たり4台を設置しておるのが実情でございます。

なお、ミストシャワーを平成25年度に全市的に設置をしております、一部幼稚園と小学校が併設をしておるようなところで要望がなかったところにはつけておりませんが、基本的には25年にミストシャワーは全校設置をしたという状況でございます。

直近の整備状況でございますが、平成26年度、27年度、導入をしておりますが、既存の設置のエアコンが、老朽化等によって効が悪くなったようなものを改修したり、それから学校用務員さんの作業スペースにエアコンが設置できていないということで、設置してきているのが現状でございます、普通教室等への設置ということには至っておらない状況でございます。

県内の状況で申し上げますと、広島市さんがかなり導入は進められておりますようですが、他市は本市と同様な状況で、余り設置は進んでおらない状況ということで、この文科省の調査を見る限りではそういう状況になっておるようでございます。

今後の整備の方針でございますが、今、先般の教育委員会議でも申し上げましたが、現在学校施設の耐震化ということを最優先の課題として取り組んでおるところでございます。財政推計の上では、平成30年以降の約7年間をかけて、1年当たり約5億円、1年にして約6校から7校ということで想定をしておりますけれども、学校施設の全面リフレッシュをするということで予算を計画させていただいておりますが、主には内外壁の改装であるとか、前々から保護者からも強く要望をいただいておりますトイレの洋式化というところで対応を想定しております、この財政推計の上でも、エアコンの設置というところの判断に基づいたものではございません。

ただ、環境がかなり厳しくなっておる状況もございまして。先般委員さんから御意見をいただいたところも含めて、今後の課題と受けとめまして、このいわゆる全面リフレッシュの中でどういうふうに反映させていけるのかなど、ここについては今後の検討課題と捉えております。以上でございます。

○中司委員 綿密にお調べいただきましてありがとうございました。やはり大きな都市になりますと普及率が高いなという、財政基盤の違いを見せつけられる

ような思いもいたします。予算が非常に厳しいということは存じておりますけれども、これからの環境状況に鑑みて柔軟な見通しを、そのときそのときによってやはり軌道修正をしていただくということ、そしてもう一点です。

学校を建設するときに、風向きを考えてつくられていないことが間々あります。学校訪問いたしまして、高台にあるにもかかわらず風の通りが悪い、このような学校の校舎の建築は必ず避けていただきますよう、今後よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○**山北委員長** 建築に関しては庶務が要望を入れられる範囲なのですか。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。建築に関しては、主にはやはりグラウンドの利便性のことも考えながら、どの位置に校舎を設置するのがベストなんかというようなことの検討はしていただいております。主には設計協議の中で我々のほうにも打診をいただきますし、学校長の御意見も反映をさせてもらいながら、最終的な設計に反映させていただくような流れにはなっております。

御指摘をいただいたような、採光であるとか風を取り入れるというようなところの視点も当然必要になってくるかと思えます。いろんな条件の中でクリアできるところ、条件だけではないかと思えますが、そういう視点も頭の中に入れながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○**中司委員** 検討という言葉が出ると、このままいくのだなというふうな、そういう理解に私はすぐつながってしまう頭の思考になっているのでございますけれども、絶対に必要なことというのは、きっちりと時代を超えて申し伝えていかない限り、その場限りになってしまいます。課題があったときには、きちんと申し送り事項というのを積み重ねていただきたいと思えます。以上です。

○**山北委員長** 具体的にどこの学校。その風向きがおかしいというのは。それを出していかないと。

○**中司委員** それは現場に聞くのが、校長先生に聞くのが一番だと思います。

○**山北委員長** いや、どこか話を聞いているわけだから、それを言ってあげるほうが早い。まずは、大体専門家がそんなことも考えないのかというふうに僕らは考えてしまうけれども、何かの理由があるのかもしれない。他を差しおいても風向きを考えなきゃいけないのかどうかということもあるから、大抵どなたかからクレームがあったのだとしたら、その学校名をここで言えないのだしたら、課長が聞いて、それで校長に聞いて、どの設計者にあなたは何しているのかと言って、設計者の反論も聞いてみましょう。また後で聞いてください。

次に、図書館の利用改善及び近隣の図書館の対応についての質問がありました。これについてお願いします。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。2点質問をいただいております。まず、1点目です。利用改善について検討すると言ったので、どういう検討をしたのかということでございますが、前回の教育委員会議の時点で、利用改善について検討をするといった内容の事実があるのかなのか、有無を確認しておりませんでした。後に指定管理者へ問い合わせをしたのですけれども、今までどおりの使用方法なのかという質問はあったというふうなお答えをいただいております。利用改善についてお話があったかということが、事実確認ができない状態で行ってまいりました。

次に、もっと近隣の図書館に鑑みて柔軟な対応をこれからどうしたらいいか、どう考えていくのかということでございますが、近隣市の状況をまず聞き取りをさせていただきました。対象にさせていただいたのが、福山市さん、東広島市さん、府中市さん、三原市さん、この4市の中央図書館のほうにお伺いしております。4市の状況なのですけれども、会議室とか視聴覚室というのはお持ちのところもあるのですが、尾道市の中央図書館の視聴覚ホールのような施設はございませんでした。

実は、この件につきましては、昨年度の直営のときも、資料代を徴収するか、有料の講演を実施したいというお問い合わせというのはいただいたことがございまして、そのときにも検討もしてみたこともございます。資料代を徴収するというものについて、どのくらいが資料代として妥当なのか、また資料代なのか入場料なのかの判別が難しいこともございまして、図書館としては多目的のホールを無料で貸し出しているという前提があることから、これらの事業についてはお貸ししないという整理をしてきたところでございます。

営利目的でなければ、チケット代のかかる事業等の使用を認めるというふうを考えるときに、市内の他の公共施設との公平性も考えていきますと、それが無料でいいのかなというような疑問もちょっと湧いてまいりまして、このあたりも検討していく必要があるのかと思っております。これを契機に、今後また研究課題として取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○中司委員 今お答えをいただきました。私がこの間、前回の会議で質問をしたその要点をもう一度繰り返します。

利用改善について検討するとおっしゃいましたが、どういう検討をしたかということをお答えくださいというのが1つでございました。こういう質問があったことが確認できなかったということの回答でしたけれども、質問した方が質問したと言っておられるので、その質問があったかどうかを確認できなかったということでは、答えにはならないどころか、質問した方の意見をきちんと

聞いていなかったということでもあるという回答になると思います。そのあたりいかがですか。

○加來主幹（社会教育施設担当） 確認がとれませんでしたので、このたびこちらのほうで、経過がないのですけれども、改めてこれからどうやっていくかということについて検討していくという形にさせていただいたところです。

○中司委員 検討していくということになると、そのままになってしまうという、そういう答えに私の頭の中ではなってしまうのですが、検討していただいて、次回もう一度回答していただくことは可能でしょうか。

○山北委員長 一月で出る話。

○加來主幹（社会教育施設担当） ちょっと大変難しいところがございます。先ほど申しましたように、お金を取るものについてまで無料でお貸しすることが可能かどうか、ほかの施設は有料でやっていらっしゃる部分も多いですし、はたまた資料代ですということ、例えば講師の方が本を資料とされた場合、その本が資料代なのか、金額的にどうなのか、本を売っているのか、そのあたりもちょっとどうやって判別していくのか、いろいろと考える課題が多うございまして、簡単にはちょっと結論が出せないのではないかと考えております。

○中司委員 その結論が出るのは、では見通しとしてはいつごろでしょうか。

○山北委員長 別にいい返事ではなくて、可能な限りで、何をおかしなことを言っているのだという返事でもいいから、どうぞ。ここで質問をする、それを、中司さんは、いつも質問したら考えるということの話が今まであって、それで答えがないまま1年もたっていたというつらい思いがあったのでしようが、全てがそうじゃないし、全てが答えが出せない、今のままでいくしかないということもあるだろうから。ここで答え出したらそれが通るから。そういう意味では、公共施設で金を取るかどうか、商売をしてもいいのかどうかという話になったときに、ここはひとつ今の御質問が胸に届いたのだから、何カ月かの猶予を与えてもいいのではないですか。

○中司委員 その期限さえ明確にいただければ、納得いたします。

○山北委員長 課長は期限を言ったら、そこまでに言わなければいけないということ。それは、答えを何とかごまかしていこうとするから、その期限がいけないのだということではなくて、本当に答えが求め切れないで考えている最中だとしたら、それは同じ教育委員の仲間として、それは期限を決めなければこの質問の回答にならないというはおかしな話でしょう。

○中司委員 それでは、3カ月という猶予を設けますので、その検討過程を明確にさせていただくことはいかがでしょうか。

○山北委員長 そうしましょう。答えではなくて。それを市民全体に提案していくときには、どういう文言が要るのかというのはじっくり考えてもらって、3カ月後に中間報告かな。でも、前に進んでいるよというのがあれば。

○中司委員 ただ、余り長くなりますと忘れ去られてしまいますから、3カ月以内に途中経過をお知らせください。それからまた延ばすということは、そのときに考えればいいことだろうと思います。検討という言葉がなし崩しになることがいけないというふうに言っております。

それから、その質問が1つでした。そして、もう一つは、近隣の図書館に鑑みて柔軟な対応をこれからどうしたいか、どう考えていくかということで、調査をしてくださいということでもいろんな調査をしていただきました。具体的には何か、やはりそんなにどこもやってないよという調査結果だったというふうに私はお聞きしたのですけれども、私にこの質問を投げかけてくださった方によりますと、前回の会議でも申しましたけれども、府中市新市の図書館は資料代といった名目でお金を徴収することは可能で、講師の著書の販売も可能、三原図書館は貸し会場のようなスペースがないので、市民は隣接した中央公民館を利用するが、営利目的でないものについては、やはり資料代やチケットの販売も可能というふうにおっしゃってありました。

今お聞きした回答と少し違う現状があるやと思います。融通を実際問題はきかせているけれども、ほかの市町に回答するときには、そういうことは回答の中には入れていないということもあるやもしれません。そのあたり突っ込んだ調査ですね、現状はどうなのかということがやはり一番大事なことだろうと思います。どの市町村も営利目的などになることが怖いので、何もしていないということは多分ないだろうと思います。

図書館は、何度も申しますけど、文化の拠点でございます。そこを利用する市民の方が利用しやすい、そしてまたこれからの尾道の文化というものをきちんと推し進めていくためにも、柔軟な尾道システムを、せっかくたくさん優秀な方がそろっておりますので、考えていただきたい。もう少し突っ込んだ調査、実態調査を、きょう御報告いただいた府中や三原やそのほか以外、広島県全域ぐらいにわたって調査をお願いいたします。そんなにたくさんの市があるわけではありませぬので、これはそんなに難しいことではないと思います。

そしてまた、ラウンジでポスターの展示即売を行っておられたということが指定管理になってからございましたけれども、このあたり整合性があるのかどうか、ちょっとどんなふうにお考えでしょうか、お答えください。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。先だっ

ポスターの件、こちらのほうは収益の金額とか確認しておりませんが、もともとのたてりとして、収益が出た場合には、これは市民サービスの向上に役立てるということで、視聴覚資料を買う、別に今市から出ている指定管理料ではない部分から、その収益で視聴覚資料を購入するという目的でやっておられます。決してそれが指定管理者さんのポケットに入っているとかということではなくて、市民に還元してくださるという趣旨での行事でございました。

○中司委員 わかりました。では、そういうことが確認できた場合は、金銭の授受はできるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。金銭の授受と申しますか、指定管理者の場合の事業につきましては、収益上がった場合には、協定書のほうでも、なるべく市民サービスの向上に宛てがっていただくことが望ましいというふうにしておりますので、その分を儲けたからということではなくて、例えば本を先ほどのように視聴覚を買っていただくとかというふうに、目的が市民サービス、特定の誰かではなくて、多くの市民の方に対して利便のあるものという考え方でいってくださっているものと思っております。

○中司委員 ということは、お話し合いによれば、金銭の授受が可能であるケースも、今現状でもあるということですね。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。施設管理者さんである指定管理者さんがお金をもらっているというのは、例えば実際にはもう既に直営のときからございましたけど、コピー代ですとか、自動販売機も置いております。そういったものもありますので、金銭の授受というか、施設を管理している人間が集めているという部分と、またそこを離れて、一般の方同士が施設でするところは、ちょっと整理をして考えたいと思います。

○中司委員 ちょっとよく理解できる部分と理解できない部分と両方ございますが、とにかく前を向いて、きちんと図書館の会場の利用について、どれが一体市民の方に役立つのか、その目線で考えていただきたい。何かを突っ込まれたときに、申し開きの理由ができることだけを考えている考え方でない視点で考えてください。以上です。

○山北委員長 ということは、府中に行って聞いた話と違うということだから、それだけはもうその言葉そのままぶつけて、本当はどうなのかを聞いてみて。こちらはこう言われた、こっちへ聞いたらそうでなかったというのではちょっと。でも、大抵そこにはたくさんの条件があるのだろうけれども。

一つの事業として、金銭の授受も含めた事業を公的機関でするときに、いい人が来て金を取って、もらって、それを市民の施設に役立ててもらったのだっ

たらいいよということで、何でもかんでもやったらどういうことになるのかということも含めて主幹は考えないといけない。それを前向いて考えることではなくて、後ろを向いていると言われたら、ちょっとつらいね。

今の質問に関しては、もう一回答を出してください。以上にします。

次に、色覚検査についての質問がありました。これについて回答をお願いします。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。前回の教育委員会会議でありました学校における健康診断のうち、色覚検査の実施について現在の状況を御説明いたします。

以前から、特に中学校におきましては、進路選択の参考にするために、健康診断で色覚検査をすることが必要ではないかという意見がございました。また、文部科学省の健康診断のあり方等に関する検討会におきましても、平成25年12月、色覚の検査について積極的な周知を図ることの必要性の意見が出されております。以上のことから、昨年度、市内小・中学校全てに色覚検査表の配布をしております。

現在は学校保健会や養護部会を中心に、各学校において、児童・生徒、保護者が希望により検査受けることができるよう準備を進めているところです。今後、学校医等とも連携の上、その実施に向けて進めてまいります。以上でございます。

○**山北委員長** 動いていただいてありがとうございます。どちらにしても保護者、子供の承認を受けてというところですから、確認が将来の進路の選択に間違えないようにする有益な情報でもあるし、またそうした病気とは言わないまでも、色覚にある不備を本人またそれ以外に確認させてしまうということがあっては困りますので、その辺はひとつ学校と連携とってください。

さて、これ以外に回答を求めたものがありましたか。

○**村井委員** いいですか。中学校の給食のことで前回もお話を聞いたのですが、2学期から第二弾が始まるということでいろいろ準備されていると思うのですが、この間の話では、ちょっとまだ取り組みが途中段階だったようなので、その後の様子を聞かせてもらえますか。

○**山北委員長** これは、業務報告及び行事予定への質問ということでいいですかね。こちら辺で何か質問したことを、回答を入れる項目でどんどん上げていったら大変なことになるし、いや、それは回答に上げる項目とは理解しなかった課長さん方にとっては、突然の意見を求めて、それは大変なことですから、どちらにしても質問があれば、それに回答していくというのはお互いの意思で当

たり前のことでやっているのです、課長さんに無理やりゼロからその答えを出してくれということのないように、今システムをきちっとつくっているつもりです。だから、その流れはわかってほしいですね。

だから、今のはこの業務報告、行事予定の中での質問ということいいです。質問は理解していただきました。

○村井委員 はい。

○山北委員長 お願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。前回、7月の教育委員会会議以降の取組ということでございますが、具体的なものとして、学校長を通じてPTAの方にもPRをする機会をいただきたいのだというような投げかけをさせていただいたところなのですが、夏休み期間ということもあって、なかなか面談の機会がなくて、具体的なものは余り動けてないという状況が実情でございます。

その中で、9月1日から実施をしますデリバリー給食ですけれども、申込が集計できました。この9月からは、従来の1カ月単位というところを短縮させてもらいまして、2週間単位の申込という形で受けさせていただいておるのですけれども、それぞれの、全8校の合計で申しまして18.6%という申込の状況でございます。

その中でちょっと特筆的なところで言いますと、久保中学校さんですけれども、ここは校長先生の御要望で、1学期の段階で保護者の方へも説明をしてほしいという要望がございまして、そういう機会をいただきましてお話をさせていただいた。これが効果があったのかどうかわかりませんが、今回の中で申し上げますと、かなり申込の率が高くございまして、1年から3年でも平均で28.2%という状況で申込をいただいております。

やはり保護者の皆様へアピールする機会がこれからも必要なのかなというふうな捉えも持っておりますので、2学期以降そういう機をいただきまして、話をする機会を設けてまいりたいなというふうに思っております。

それから、施策の中で、これは前にも申し上げたところでございますが、生徒を対象にする試食会をやりたいということで、7月に高西中で試験的にやらせていただいたのですが、高西中の生徒数が376名さんいらっしゃるのですが、既に申込をいただいている方が83名で、試食会にこれとは別に単独で申し込んでいただいた方が38名という状況でございまして、全体からいうと約10%程度の方が申込をいただいたわけですが、私どもの思いとすれば、まずは一旦生徒さんみんな食べてくださいねという思いでやらせていただいたわけですが、なかなか率とすれば余り芳しくないというような状況がございました。

そこを当てをするには、やはり費用負担の部分でございまして、給食費ですので、食材費は御負担をいただくということの中で動かさせていただいたわけですが、やはりPRの意味からいうと、その部分も負担も含めて、全員を対象にする試食会という形が必要なのかなというふうに思っております。

そこも含めて、今回の実は補正予算にもお願いをしてみたのですが、そこは給食会計の中で当面工面をしてくださいというような状況でもございました。そのところの段取りも、これは委員さんの御意見もいただきながら、予算の流用等をしていく必要がございますけれども、そういった手だても含めまして、そういう機会を2学期中には設けていきたいと考えております。

実は、9月1日からのスタートということで、今日試験的に中学校の先生方に、一度シミュレーションを業者の方もしたいということで、デリバリーのシミュレーションを本日やらせていただきました。先生方、それから我々教育委員会の職員も参加をさせてもらったのですが、全体で100食ほどつくっていただきまして、実際新しい学校で先生方の御協力をいただきながら食べていただくという形の機会を設けさせていただいております。まだその報告もありませんけれども、そういった中でのいろんな課題も積み上げをしながら、改善に努めていきたいというふうに思っておるのが現状でございます。

なかなか中身のあるような形で回答ができないのですが、現状とすればそういう状況でございます。以上です。

○山北委員長 現状確認ができればそれで十分ですけれども、難しいね。

○村井委員 今委員長からの話で、突然な質問は困るのではないかとことごとくしたけれど、今の課長の説明を聞かせてもらって、大分安心して、前向いていきよるような感じがしたので、よろしくをお願いします。

先ほど全員が食べられるような予算を組みたいと、それが補正予算難しいということでしたが、何か最初50%の給食ができるという予算を組んであるということなので、そうすると実際は50%も給食を食べてないので、その予算が大分余っていると思うのですが、その予算を回すわけにはいかないのですか。

○山北委員長 試食会に。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。市のほうとして予算化をさせていただくのは、業者さんに対する委託料ということで計上させていただいております。今回問題になっているのは給食費の食材費の部分でございまして、そこは実際に食べていただく子供さん、保護者の方に御負担をいただく中での運用でございますので、その部分を行政的に負担するという形になると、やはりそれなりの別建ての手だてが要するというところでございまして、委託料をそのまま

回すということはなかなか難しいという判断をさせていただいております。

○中司委員 ちょっとお聞きいたします。1割しかとおっしゃいましたが、1割もこの暑い中、来てくださったっていうのは、大きな成果だというふうに思っています。例えば参観日のときにするとか、どういうときにその試食会をやるのかという、これ考えてみられたら、もっと参加者は、きっと行きたいけれど、大抵の方はお仕事持ってらっしゃいますよね。そのあたりいかがですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。試食会をするタイミングにつきましては、中司委員さんからただいまお話がありましたように、参観日の機を捉えて、子供さんにも食べていただきたいし、できれば保護者の方にもどうですかというような形に持っていければなというふうに思いを持っております。

現状で申しますと、今の8校を一遍にするというのはなかなか難しいという状況もございますので、参観日等の機会を捉えて、学校とも調整をさせていただきながら、そういう機会の場を設定できればと考えております。以上です。

○山北委員長 3校やって、5校やって、今の中学校の生徒指導の状況、それから家庭の状況、それから単独給食調理場を全てに配置できない財政状況、あわせて統廃合の流れ、そんな中でデリバリー給食というのを一つの選択としてみて、本音はもう少し皆さんにもトライして、子供たちにも食べてみてもらいたいなど。村井さんいつも言う15、18、20に満たない数字というのが、これから選択をしていく上での情報になり得るのかどうかというのは、ちょっと心にひっかかるころではあるのですけれど。拙速に答えを出してはいけないでしょうから、もうしばらく追加の8校の校長先生方、大分保護者へのPRをしていただいていると思いますので、もう少し様子を見ていこうかなと思います。

それでは、よろしいですか。

○村井委員 はい。

○山北委員長 それでは、日程第2に入ります。議案の審査に入ります。

議案第49号平成27年度教育委員会補正予算要求書を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第49号、平成27年度9月議会をお願いしております教育委員会関係の補正予算要求について御説明をさせていただきます。資料の13ページをご覧ください。歳入歳出を予算科目ごとに集計した表がございますけれども、今回の補正額は、歳入歳出ともに総額886万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。補正の中身について御説明をさせていただきます。まず、歳入でございますが、その886万4,000円全て一般財源ということでございます。歳出でございますが、1ページめくっ

ていただきまして14ページをご覧くださいと思います。庶務課、中学校費、中学校管理費では、向東中学校バスケットゴールの修繕をお願いしております。460万円でございます。それから、生涯学習課、保健体育費、保健体育総務費としまして、御調ソフトボール球場トイレの修繕料として426万4,000円をお願いしております。以上、簡単ではございますが、このたびの補正予算につきまして御説明をさせていただきます。御承認をいただければと思います。

○**村井委員** 委員長。僕は補正予算というものがよくわからないのですが、これは年度初めの予算を組んだ後に両方とも壊れたのですか。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。まず生涯学習課のところについては十分把握をしておりませんので、後ほど課長から御説明させていただきたいと思いますが、向東中学校のバスケットゴールにつきましては、従前から壊れていたのですが、当初予算の段階で難しいということで落ちていたものを、再度このたび御要望させていただく中でつけていただいたという状況でございます。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。御調ソフトボール球場トイレ修繕につきましては、当初予算はつけていなかったのですが、インターハイとかオリンピックの合宿招致の関係で、当初予算要求後にソフトボール協会のほうから、年が明けて1月に要求が生まれて、これは補正対応でやるべきであるということで、今回要求を出させていただきました。

○**村井委員** 何かよくわからない。その補正予算というのがどこから出てくる収入の予算なのかよくわからないけれど、何か年度初めに一応いろんな計画を立ててやって、どうしても急に何か突発的にできた分が僕は補正予算だろうと思うのですが、何か常時補正予算で対応するようなのが結構あるようなのですけれど、そこら辺はどういう具合になっているのでしょうか。

○**佐藤教育長** 委員長、教育長。御調のソフトボールについては、御理解をいただけたところだろうというふうに思います。来年のインターハイに向けて、緊急措置的に今年度実施をしなくてはならないということで、このたびの9月の補正対応ということになった。

中学校のバスケットボールについては、もうちょっとその緊急性の部分を、さっきの部分では説明にならないので、もう一回説明してくれませんか。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。向東中学校のバスケットゴールにつきましては、これが途中でもうおりになくなっている状況が発生をしているという状況でございました。その中で授業なり部活動の部分で支障が生じているということがございまして、学校からの要望も含めて、改めてこのたびお願いをさせていただいたものということでございます。

○村井委員 はい。

○山北委員長 それでは、ないようですので、これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第50号平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第50号平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを御説明をさせていただきます。議案書の15ページをお開きください。この議案の提案理由でございますけれども、平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成いたしましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第17号の規定によりまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。

報告書の案につきましては、別冊としてお示しをさせていただいておりますので、こちらをご覧ください。今回の報告書は、平成26年度に行いました施策、事務のうち、尾道教育総合推進計画に掲載された主要事業49項目につきまして点検評価を行ったものでございます。この別冊の報告書の61ページをご覧くださいいただければと思いますが、先ほどの報告の中でもさせていただきましたが、8月3日にこちらに掲載をしております学識経験者の方3名をお招きしまして学識経験者会議を開催し、御意見をお伺いしました。学識経験者からいただきました御意見につきましては、こちらの62ページから65ページに取りまとめておりますので、こちらをご覧ください。

まず、学力向上対策、特色ある学校づくり、放課後子ども教室推進事業を初め、実施した事業、施策についておおむね高評価をいただいております。

その一方で、家庭、学校、地域の連携にさらに取り組むこと、事業やイベントは市民のニーズを再確認し、改善していくことなどの御指摘もいただいております。今後の取り組みに当たって、改善を行ってまいりたいと考えております。さらに、小学校での外国語教育の充実、オリンピック開催に向けたスポーツへの関心の高まり、尾道の日本遺産登録、高齢者向けの学習機会の充実といった社会情勢の変化や機会を的確に捉え、迅速に取り組むよう御示唆もいただ

きました。今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

なお、市議会への公表でございますが、本教育委員会会議での議決をいただいた後、速やかに行いたいと考えております。以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。

○**山北委員長** 毎年教育委員会の事業の丁寧な報告、それから評価をいただき、ありがとうございます。これをぜひとも市議会議員がよくよく読んで、理解をいただきたいなと思います。

ほかに何か御質問ありますか。

○**中司委員** 学識経験者の方の平均年齢は幾つぐらいでしょうか。

○**信藤庶務課長** 申しわけございません。手元に資料がございませんので、後ほど確認させていただければと思います。

○**山北委員長** 女性の率が少ないとか。

○**中司委員** 女性の率ということは別に何も申しませんけれども、私が存じ上げている方でしたら、多分かなりお三方とも年齢が上の方ではないかと思うのですが、年齢の何というのでしょうか、もちろん上の方もいてもいいし、今自分の子供たちが義務教育を受けている子供をお持ちの方もいてもいいでしょうし、もう少し年齢の幅の広い方の選定を次回提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。この学識経験者の方、どなたにお願いするかというところは、例年頭を悩ますところでございます。その中で、今回中司委員さんから御意見を拝聴いたしましたので、ここも含めて次年度以降の先生方の選出については研究をしてまいりたいと思います。

○**中司委員** 研究と検討じゃない言葉でまた答えていただけたらと思います。

○**信藤庶務課長** 協議してまいりたいと思います。

○**中司委員** どういう意味ですか。

○**佐藤教育長** 委員長、教育長。最初に始めたのが多分21年、よその市町に制度ができてから1年たって、尾道市でもこの点検評価を実施する運びになったというふうに認識をしております。そうした意味では、同じ方が引き続きされているという状況、またちょっと正確な年齢構成はわかりませんが、一人の方はまだ60まで林先生はいつておられません、ほかの方は70を大きく出られているというふうに認識しておりますから、段階的に、一緒の方が同時にということにはならないと思っていますから、しかも同じ方が5年ないし6年ぐらいということもあるので、我々としても当然な課題意識を持っております。どういう順番になるかは別として、さまざまな分野もございますので、段階的に対応

していきたいというふうに思っています。

○中司委員 人材はたくさんいらっしゃると思いますので、よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 はい、わかりました。

○村井委員 この中の何ページかに図書館の今までの取り組みと、それから今後の課題、改善の方向性というのが書いてあるのですが、これは今年から指定管理者制度になっているのですが、この辺の課題やらこういうふうに改善してほしいというのは、指定管理者のほうにはお伝えしてあるのでしょうか。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。教育総合推進計画については、指定管理者のほうにもお伝えもしておりますし、これに基づいて業務をしていただきたいということもお伝えしてあります。

○村井委員 そうすると、来年のこの分には、指定管理者さんがどういうふうに取り組まれたかというのをまとめたのが出てくるということですか。

○加來主幹（社会教育施設担当） そういったことになってくるとと思います。人数等につきましても、いよいよ指定管理になって、民間運営になってからの人数等が出てくるとと思います。

○村井委員 そうしたらいいですかね、もう一つ。38ページに給食の設備のことが、給食施設整備の項目があるのですが、この取り組み状況のところ中学校給食実施率が載っているのですが、これぜひ中学校給食の利用率というのか、それをパーセントで目標を立てて取り組んでいただきたいと思います。

○山北委員長 いいですか。今ふと思ったのですが、この教育委員の同級生で、もう何歳とはいっていませんが、高齢に入りましたので、教育長、次回改選期には若い人を入れてください。

それでは、ないようですので、これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第51号平成28年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。議案第51号平成28年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について御説明いたします。16ページ並びに17ページをご覧ください。平成28年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度を実施するため、尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱第

5条第1項に規定する受け入れ可能人数について別表1のとおり定め、また実施日程につきましては別表2のとおり定めたいので、教育委員会の承認を求めるところでございます。なお、平成28年度の当該制度の実施につきましては、例年どおり各学校長の意見を聴取し、各学校の実情等を考慮しながら、全ての学校で選択希望者を募集できるように整理しております。以上、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○山北委員長 それでは、学校選択制度の実施については、教育委員会でのその意義は従来どおり変わらないと、こう理解をします。広域での子供たちの交流、いじめも含めた対策ということで、少人数になっていますので、この制度で御家庭の家庭環境に合わせた選択も幾らか可能だろうと思います。ベースの学校の特色を変更するわけにはいきませんので、この入学予定者数をあわせて検討しながら、学校に合わせた数字を確認ください。

今のところは昨年度と変わったところはありませんか。受け入れ可能人数で。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。大幅な変更はございません。若干何校か人数を変えているところがございます。

○山北委員長 それは生徒数により校長が選択することですから。

それと、引き続いての課題は見えていることがありますか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。受け入れ可能人数を超える学校というのが例年出てまいりまして、その上で抽せんという形をとっております。この形が今の制度を推進するのに適しているかどうかということについては、今後検討も必要かと思えます。

○山北委員長 それでは、議案第51号、御質問ありますか。例年どおり実施していきたいと思えます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないようですので、これより議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第52号平成28年度尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

この議案については個人情報を含んでおりますので、本案の審査は非公開でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山北委員長** 異議なしと認め、議案第52号は非公開とします。

次に、議案第53号平成28年度から使用する中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

○**村井委員** よろしいでしょうか。議案の審査については、情報公開の観点から、できるだけ公開が望ましいかと考えております。しかしながら、この議案については、採択における適正、公正の確保を期すため、また委員の自由な意見交換ができますよう、非公開が適切ではないかと思えます。ただし、情報公開は大切なことですので、議事録については公表が妥当だと思います。

○**山北委員長** 今の御意見を受けて、その案を委員長案としても提案したいと思います。

ということで、会議は非公開、もちろん去年の小学校も会議は非公開でさせていただきました。それから、今回議事録が公表。この公表というのは、ホームページに載せるのでしたかね、議事録を皆さんに。議事録を公開ということであれば、公開請求があれば見せるということですが、それより少し前に進んで、オープンにして、全文ホームページに載せるという公表をとりたいと思えます。

議案第53号について、審議を非公開、そして議事録が公表ということで意見がありましたが、これについて賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○**山北委員長** 全員賛成と認めます。したがって、議案第53号は非公開審議といたします。なお、教育委員会会議の議事録については、調整後に公表いたします。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

報告第16号平成28年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択についての報告をお願いします。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。報告第16号平成28年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について御説明いたします。

広島県尾道南高等学校長から、別紙のとおり平成28年度使用教科書採択の申請が行われました。

尾道南高等学校につきましては、平成28年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針に基づき、校内に校長、教頭、教務主任等から成る教科書選定会議を設置し、選定作業を行いました。

選定に当たりましては、夜間定時制の高等学校の特性を考慮し、簡潔な構

成、平易な表記、学習意欲を喚起する表現等の視点を設定し、慎重な調査研究及び選定が行われたとの報告を、尾道南高等学校長から受けております。

以上の過程を踏まえ、尾道市教育委員会といたしまして、これらの教科用図書の選定を適正とみなし、資料に示しておりますように、平成28年度使用の教科用図書として採択させていただきたいと考えていることを報告いたします。以上でございます。

○山北委員長 南高等学校、授業研究行かせていただいておりますが、先生方とても頑張っておられると思います。全体での統一感と、個別の生徒への個々の指導、大変配慮をされて、敬意を表します。

それでは、ほかに御質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 以上、日程第3を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前にその他として委員さんから何か御意見が別途ありますか。

○中司委員 夏休みもそろそろ終わります。子供たちも宿題で頭が痛いと思いますけれども、この夏休み中、事故やいろんな教育委員会が動かなければならない事態はあったのでしょうか、お尋ねします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。小・中学校並びに高等学校につきまして、大きな事故あるいは事件といった報告は受けておりません。

○中司委員 よかったです。ありがとうございました。

○山北委員長 新聞での報道がとても悲惨なので。でも、身近に起こることですから、みんなで気をつけていきましょう。

それでは、先ほど決定したとおりこれより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時50分 休憩

午後 4 時10分 再開

議案第52号 平成28年度尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

非公開

○**山北委員長** それでは、議案第53号平成28年度から使用する中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

本議案については、教科用図書選定委員会から信木会長、それから米谷委員の出席をいただいております。

なお、先ほど決定しましたとおり、本議案については会議は非公開としますが、議事録については調整後、開示いたします。

それでは、議案第53号平成28年度から使用する中学校用教科用図書の採択についての提案理由の説明をお願いします。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。議案第53号平成28年度から使用する中学校用教科用図書の採択についての提案理由について御説明いたします。

お手元の選定委員会審議結果報告書の87ページをご覧ください。

平成27年度をもって、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に定める同一の教科用図書を採択する期間が終了するため、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第2条の規定により、平成28年度から使用する中学校用教科用図書について採択を求めるものでございます。

それでは、1ページ、2ページをご覧ください。この選定委員会審議結果報告書は、本市の採択基本方針の2、採択基準に基づいて調査研究を行い、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第3条第1項の規定により、選定委員会から報告があったものでございます。

この後、選定委員会会長並びに委員のほうから審議結果を報告していただきますので、種目ごとに御審議いただき、採択を行っていただければと考えております。以上でございます。

○**山北委員長** それでは、御足労いただきました選定委員会から審議結果を報告いただけますか。よろしく申し上げます。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会会長** 選定委員会会長の信木と申します。よろしく申し上げます。

○**山北委員長** よろしく申し上げます。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会会長** ただいまから、平成28年度尾道市内中学校で使用する教科用図書につきまして、これまでの選定委員会の審議内容を踏まえ作成いたしました報告書について御説明申し上げます。

報告書は、教育委員会会議で議決された採択基本方針の採択基準に定められた第1から第5までの観点に沿って、それぞれの特徴をあらわしたものを総合的な所見の中に記載しております。

また、特に他の発行者と比較して評価できると考えたものには、所見の前に丸印をつけ、その他のことにつきましては中点の印で示しております。ただし、尾道市の採択基本方針に基づき、尾道教育みらいプランの基本方針や重点目標との関連を考慮しておりますこと、またそれぞれの教科や種目の特性から、一つ一つの観点の重みが均一であるとは限らないことから、丸の数と総合的な評価が必ずしも比例するというにはなりません。

それでは、これから各教科、種目ごとに、それぞれの発行者の中で丸印をつけたところとその理由を中心に御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○山北委員長 信木さん、一つの科目ごとに御報告いただいて、一つごと質問させていただくということでもいいでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 はい、結構でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に国語について説明させていただきます。報告書の10ページから12ページをご覧ください。国語の教科用図書の発行者は5者でございます。お手元の資料の順に御報告します。

1、東京書籍です。アの①、基礎編と関連を持たせた「学びの扉」で、つきたい力について明確に示しています。具体的な言語機能とその方法について示しています。ウの①、本文、基礎編、資料編の3部構成になっており、基礎編では基本的な学び方を理解できるようになっています。資料編では、読み比べたり読み広げたりできるようになっています。

2、学校図書。アの①、単元ごとに発見する読みや活動を考える等、つきたい力を具体的に明確に示しています。教材「黒い雨」を丁寧に扱っており、平和について考えさせる内容になっています。ウの①、古語と口語を交互に示しており、口語の文法も整理しています。また、資料のつけ方も手厚く、適切な配列となっています。

3、三省堂。イの③、教材末の「学びの道しるべ」に「学びを広げよう」として、みずから課題を発見したり意見をまとめたりする等、読み方をまとめたり既習事項を活用する活動を設定したりすることで、学んだことを生活に生かす工夫をしています。

4、教育出版。オの②、「写真からストーリーを考える」、図表等、実践的な表現活動を設定し、基礎的、基本的な知識、技能の定着を図る言語活動を設定しております。

5、光村図書。アの②、新出漢字は脚注に本文中の熟語の形で記載され、行

数、本文中の読みが書かれており、理解を助ける工夫をしております。オの②、書く活動において、さまざまな表現技法や資料の工夫等、表現活動の指導を細やかに設定しております。

以上が各者の評価すべきポイントであります。

○山北委員長 現行が東京書籍ですね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 はい、そうですね。

○中司委員 私のほうから質問させてください。教育委員の中司です。よろしくお願いたします。

国語という教科、この教科で重要な観点はどこというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 最も重要ということで優先順位をつけたらば、やはり基礎・基本の定着、アが最も重要だと考えます。

さらにつけ加えますと、これからの国語の力ということを考えていきますときには、実際の言語活動の中でどのように国語で学んだことを生かせるかということになってきますので、オも重要なこととしてつけ加えたいと思います。

○中司委員 はい。としますと、アとオに丸がついております光村図書、ここがよいというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 そのように判断してよいと思います。光村につきましては、特に教材に価値があると思います。生徒に魅力的な教材や、言語文化として価値ある教材に出会わせたいということは、やはり国語で重要なことだと考えます。こうした作品との出会いという観点からも、光村は高く評価してよいと考えます。

○中司委員 なるほど、教科書を入り口にして、どんどんいろいろ知識や教養、勉強の指し示す道が開かれているというふうに言えるわけですね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 はい、そのとおりでございます。

○中司委員 ありがとうございます。

○中田委員 中田です。では、現行の東京書籍のよい点は何でしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 教科書のつくりと申しますか、構成が非常にわかりやすいものになっているという点がよい点だと思います。現行ですから、現在使用しているものと、それから新しく改訂しましたこのたびの教科書はそのままではございませんけれども、現行についての問題点等につきましては、先生、いかがでしょう。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 現行の教科書の使用をしている状況から調査員の報告がありまして、特に困っている点はないというふうに報告を受けてい

ます。

○山北委員長 はい、わかりました。前回はそうですが、今回もなんですけれど、今のお話でいくと、東京書籍か光村か。どちらもいい、使いやすい、教えやすい東京書籍という評価をよく聞くこともありますし、前回は採択になりませんでした。光村の教材のよさを国語の先生たちがすごく指摘されるということで、毎回この2つで悩むという。どっちか選んでくれというわけにいきませんが、現行と教科書が変わるとのことでの教える側の混乱というのはどう考えたらいいですか。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 特にどの教科書が採択されても差し支えはありません。よりよいものを子供たちに学ばせたいというのが教員の思いです。

○山北委員長 はい、わかりました。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、次に行ってください。

○信木尾道市教科用図書選定委員会 長 では、書写に参ります。報告書の15ページから17ページをご覧ください。書写の教科用図書の発行者は5者です。

1、東京書籍。エの①、教材の右側に動きのパターンと形の特徴を示しており、視覚的にわかりやすいものになっています。

2、学校図書。エの①、書き順を数字で、筆脈を赤の矢印で示しており、視覚的にわかりやすいものとなっています。

3、三省堂。オの①、「書体を使い分けよう」「生活に生かそう」等、生活の場面に応じた学習内容の活用を示しております。

4、教育出版。イの③、毛筆で学習したことを硬筆で別の文字に生かす課題が収録されており、家庭学習でも学んだことを活用できるよう工夫しています。

5、光村図書。オの①、「目的に応じて効果的に書こう」等、学習と日常生活との関連づけが工夫されております。以上です。

○山北委員長 ありがとうございます。それでは、国語、書写は関連があるのかもしれませんが、書写についての御意見ありますか、質問。

○中田委員 中田です。書写で重要な観点は何でしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会 長 やはり基礎・基本というアの項目が一番重要かと思います。がしかし、この点につきましては、各者とも十分なレベルにあると判断いたしましたので、どこもすぐれているということで、差異はありませんでした、認められませんでしたので、そういう意味で丸をつけており

ません。

○村井委員 村井です。尾道市では芸術祭で書写コンクールを毎年行っておりますが、このコンクールとこの教科書との関連はどんなものでしょうか。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 コンクールの課題は、この教科書に掲載されているものから選んで出題しております。その点について調査してみたところ、各者に大きな差はないというふうに報告を受けております。

○中司委員 では、続いて質問します、中司です。アが重要な観点であるという御指摘ございましたけれども、ほかの観点でも重要なものはまだありますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 書道という教科の性格とも照らし合わせて、学校で学んだことを生活で活用するということが非常に重要になってくるかと思しますので、オの学習や日常生活に生きる言語活動の工夫ということが重要だと考えます。

○中司委員 オですね、わかりました。

○佐藤教育長 佐藤です。今、ただいまオの観点も重要だという御説明いただきましたけれども、そうすると光村と三省堂がオのところに丸がついておりますけれども、生活との関連でより工夫がされているという意味では、どちらになるのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 より工夫がされているということですので、まずは実際のページを開いて見ていただきたいと思えます。光村のほうは60ページ、三省堂も同じく60ページを開いていただけますでしょうか。

ともに日常生活に関連する内容として手紙の書き方について指導するところですが、この2者を比較いたしますと、光村は縦書きと横書きの両方の手紙のパターンを示しております、さらに時候の挨拶が並べてあるなど、手紙の構成などについてもまた示してあります。実際に手紙を書くときにこれを参考に書くことができるという点から、より光村のほうが実際に活用する場面に役に立つのではないかとというふうに判断いたします。

○佐藤教育長 わかりました。

○山北委員長 それでは、ほかに書写でありませんか。

○中司委員 よくわかりましたので、大丈夫です。

○山北委員長 では、社会をお願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 社会の地理的分野について説明いたします。報告書の20ページから22ページをご覧ください。地理の教科用図書の発行者は4者です。

1、東京書籍。アの③、小単元の終わりに「〇〇州の学習をふり返ろう」、

中単元の終わりに「この章の学習を確認しよう」を設けています。また、見開きページには「地理スキルアップ」「ためしてみよう」「確認」「えんぴつマーク」の各コーナーを設けており、知識、技能の定着を図る工夫をしております。イの③、小単元の終わりのページに「学習のまとめと表現」の課題を掲載しており、発展的な課題や家庭学習につなげるよう工夫をしております。

2の教育出版につきましては、丸がございません。

3、帝国書院。アの③、見開きページに「探してみよう」「資料活用」のコーナーを設け、知識、技能の定着を図る工夫をしております。オの①、小単元のまとめでは、右下に「学習をふりかえろう」の「探求しよう」で発展的な学習活動を設定し、多面的、多角的に思考させる工夫をしております。

4、日本文教出版。アの③、小単元の終わりに「〇〇州をふりかえる」、中単元の終わりに「世界の諸地域をふりかえろう」を設けています。また、見開きページには「言語活動」（読み取ろう、考えよう、まとめよう、伝えよう）、「スキルUP」のコーナーを設けており、知識を構造的に捉えて整理する等の工夫をしております。イの③、各章の初めのページに「学習の活用」を、小単元の終わりのページに「学習のまとめ」を掲載しています。振り返りの場を設定することで、学んだことを活用することにつなげるように工夫しております。以上です。

○中司委員 御説明ありがとうございました。社会科地理的分野、この教科ではどの観点が重要になってきますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 まずはアの基礎・基本の定着が重要だと考えます。加えて、社会科において課題解決の力、課題解決学習が重視されておりますことから、その必要な力として、知識を活用して思考、判断し、課題を解決する力ということが重要な点だというふうに考えます。これに関連する観点は、イとオです。

○中司委員 アが大変大事である、そしてイとオもやはり重要であるということですね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。

○中司委員 ありがとうございました。

○中田委員 中田です。そうしますと、イとオが上げられておりますそれぞれについて、もう少し具体的に特徴があったら教えてください。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 東書につきましては、課題の提示に工夫が見られます。帝国につきましては、同様に課題に提示が工夫があることに加えて、発展的な学習課題を設定し、言語活動により多角的、多面的に思考させ

る工夫をしているというところが違います。

○村井委員 村井です。今のお話では、課題解決能力を身につけるためには、多角的、多面的に思考できることが必要だということですので、そう考えると帝国がよいという捉え方でよろしいのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 はい、よいと考えます。

○山北委員長 わかりました。ありがとうございます。

次に歴史的分野お願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 社会、歴史的分野について説明します。

報告書の25ページから29ページをご覧ください。歴史の教科用図書の発行者は8者です。

1、東京書籍。イの①、新しい章に入る前に前単元の年表を掲載しており、本単元の学習とのつながりを視覚的に示し、歴史の流れがつかみやすくなっています。調べる手順や方法、発信について具体的に説明しており、これからの課題解決的な学習につなげています。

2、教育出版。ウの②、章ごとに「〇〇から歴史を探ろう」等のコーナーを設け、本文の学習と関連したテーマを読み物として、発展的な学習の事例を20挙げる等、十分な内容、分量であります。

3、清水書院は丸はございません。

4、帝国書院。アの③、時代区別のコラム等の数は、古代までが7、中世が4、近世が7、近代が23、現代が11で、近現代を最も多く扱っています。

5、日本文教出版。アの①、タイトルの横に「どのように」「なぜ」等の問いかけの形式で追求する課題を提示しています。また、スケールをつけて、学習している時代が全体のどの位置なのかがわかるように工夫をしています。

6、自由社。丸はございません。

7、育鵬社。アの②、索引に示されている人名の数は436人で最も多い。そのうち現代で扱われている人物の数は57人です。また、国宝、世界遺産の資料にマークをつけることにより、文化遺産を示しています。神話、伝承等に関する事例数は3です。

8、学び舎につきましては、丸がございません。以上です。

○山北委員長 それでは、質問いただけますか。

○中田委員 歴史的分野で大切にしたい観点というのは何でしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 アの基礎・基本がまずもって重要だと考えますけれども、この点につきましては各者大事にしており、力を入れているというふうに判断いたしました。ですから、その中で基礎・基本は各者十分で

あるという判断の上で、さらに課題提示の工夫があった発行者について丸をつけました。

○中司委員 わかりました。続いて伺います、中司です。ア、これはもう大体において皆さん割合よくどこも研究をしているということでしたが、それ以外では重要な点、観点はいかがでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 今求められるといたしますか、これからの社会で求められる力として、主体的な学びにつながる観点としてイを大事であるというふうに考えます。どのように学ばせるかという点で、イとオが重要だというふうに考えます。

○中司委員 アとイとオ。イに丸がついているというのは、東京書籍だけですね。そうすると、現行の東京書籍、ここはアもいいということで、よい教科書というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい、そのように考えます。

○中司委員 ありがとうございます。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 補足いたしますと、特に今東京書籍のことをお尋ねになったので、少しこの東京書籍について補足いたしますが、歴史の学習は章ごとに、時代ごとに章になっているのですけれども、その章の中で完結するものではなくて、歴史的展開の中で学ぶということが必要になってくると考えます。その接続がスムーズに把握できるという点で、東書がすぐれていると言えるだろうと考えます。

○中司委員 流れがスムーズにきちんと確認ができる教科書であると、はい、わかりました。ありがとうございます。

○山北委員長 山北です。歴史認識という視点で各教科書を見て、それほど、一、二者、別のものがありますが、その他各者およそ差がないように思うのですが。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 まずは学習内容として取り上げられている史実につきましては、差異がないというふうに考えていいと思います。全体で見ますときに、今度は歴史認識という観点でいったときも、若干特徴のあるところもありますが、差異はないと考えてよろしいかと思えます。

○山北委員長 先生が歴史認識を確認しながら子供たちに教えていくのが一番大切な項目というか、課題だろうと思いますので。教科書に差がなければ、それをベースに先生が使ってもらえればありがたいですね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 その差につきましては、若干特色ということにつきましても、現在議論がある問題につきましては、それを生徒に教え、

考えさせることが必要だというふうに考えました。

○山北委員長 はい、わかりました。

○佐藤教育長 ちょっとよろしいですか。歴史において近代、現代の割合とかボリュームですね、その特徴とかというのをどのように捉えたらよろしいのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 学ぶ順番で、やっぱり近現代が最後になりますので、そういったことから、近現代の学習が薄くなりやすいという嫌いはございます。しかし、現代の問題を、私たちの問題を理解し考えるためには、近現代からの展開というものが欠かせませんので、近現代が充実しているという点をやっぱり評価すべきであろうというふうに考えました。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

○山北委員長 これから近現代のスペースがふえていきますのでね、そのことがメインになってくるかもしれませんね。これも歴史になるのでしょうかけれども。そうすると、そこを文科省の指導のもと、教科書に反映してもらえればありがたいですね。今を知ってこそというか、というところはあります。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、公民お願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 社会、公民的分野について御説明いたします。報告書の32ページから36ページをご覧ください。公民の教科用図書の発行者は7者です。

1、東京書籍。アの②、対立と合意、効率と公正の扱いについて、身近な学校での問題や地域の問題を取り上げ、対立から合意に至る話し合いの手順を「ためしてみよう」で考えさせる等、現代社会を捉える見方や考え方の理解につなげる工夫をしています。オの②、「トライ」を設け、自分の考えをまとめた後、グループで話し合う活動を設けることで、思考力、判断力、表現力の育成を図っております。

2、教育出版。アの②、対立と合意、効率と公正の扱いについて、身近な学校での問題や地域の問題を取り上げ、対立から合意に至る話し合いの手順をフローチャートで示すことで、現代社会を捉える見方や考え方を理解しやすくしております。

3、清水書院。イの③、マスコミの報道訂正の例を調べたり、各政党のマニフェストを調べたりする等の作業的、体験的な学習の事例を掲載し、学んだことを生活に生かしたり、生活の中で学んだりする工夫をしております。

4、帝国書院。アの③、国旗・国歌について、本文中に「国旗と国歌」というタイトルで示しています。領土に関する問題については、「領土をめぐる問題」という単元で見開き2ページで扱い、本文に係る資料、コラムにも解説や写真とともに記載することで、知識、技能を身につけさせる工夫をしています。イの③、「トライアル」において、ロールプレイングや裁判における主張の整理等の作業的、体験的な学習の事例を掲載し、学んだことを生活に生かしたり、生活の中で学んだりする工夫をしています。

5、日本文教出版。イの②、持続可能な社会にするために、これからの社会をどうしたいかというレポート作成において、持続可能な社会を実現するための探求の方法を9ページにわたって掲載しています。また、携帯電話のルールづくりや株価の動き調べ等、多くの作業的、体験的な学習の事例を掲載し、思考力、判断力、表現力の育成を図る工夫をしています。ウの②、「チャレンジ公民」「アクティビティ」「明日に向かって」のコーナーで30テーマを設けています。グラフ作成等の活動、話し合い活動を設けており、発展的な学習につながっています。

6、自由社。アの③、国旗・国歌について、本文中に「国旗と国歌」というタイトルで示しています。領土に関する問題も、本文中に「わが国の領域に関する課題」というタイトルで示し、本文に係る資料、コラムにも解説、写真及びグラフとともに記載することで、知識、技能を身につけさせる工夫をしています。

7、育鵬社。アの③、国旗・国歌について、本文中に「国旗・国歌」というタイトルで示しています。領土に関する問題も、本文中に「日本の領土をめぐる問題」というタイトルで示し、本文に係る資料、コラムにも解説、写真を活用したり、側注や資料を用いたりして記載することで、知識、技能を身につけさせる工夫をしています。イの②、持続可能な社会を築いていくための国づくり構想のレポート作成において、持続可能な社会を実現するための探求の方法を掲載し、課題解決的な学習の充実を図る工夫をしています。以上です。

○村井委員 公民という教科は大変に範囲が広いと思うのですが、ここで重要な観点というのはどんなものですか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 アとイとオを重視いたしました。アにつきましては、公民という教科が、公共の問題を主体的に学び考えることが大切であるということから選びました。なお、イとオにつきましては、大変学習活動という点でかかわりが深いというふうに言えると思います。

アにつきましては、各者の中で工夫の仕方で特徴的なものを評価いたしました。

た。

○**山北委員長** 私はどうしても国歌とか国旗の扱いということに注意が行くのですが、今回の教科書には各者それぞれに充実したページを割いてあるように思うのですけれども、差はどんなでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 国旗・国歌ということで丸をつけましたのは、帝国、自由社、育鵬社の3者でございますが、この3者につきましては、どこも同じように評価できるというふうに判断いたしました。

○**中田委員** 中田です。イの観点の中に、学んだことを生活に生かしたり、生活の中で学んだりする工夫とありますけれども、その生活に生かすとは、具体的にどのようなものが取り上げられるのでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 生活の中で、特に公民ですから、生活の中の問題ということになると思いますけれども、その生活の中の問題、その問題解決というのは、小学校のときには低学年から高学年に進んでいくにつれて、身近な生活からだんだんと社会の問題ということに変化していく、だんだんと高度な問題に変化していきます。これを中学校の公民の中で考えますときには、これからの社会を担うそうした人たちを育てるということから考えて、社会の問題までこの問題を引き上げて考えさせたいというふうに考えています。つまり、そういう公共の問題について考えるような課題を設定している教科書が、よりふさわしいと考えてよいと思います。

具体例を1つ見ていただきたいと思います。帝国の26ページをごらんいただきたいと思います。マンションの問題が上がっております。この帝国のこの例、これは一つの例ですけれども、簡単には解決しない、すぐに答えが出ないような問題、社会の問題を取り上げているという点で、工夫があると考えました。騒音問題の場合でも、実際にロールプレイングをするように工夫されております。

東書も同様の扱いをしておりますが、東書の場合は、ページ数は帝国よりも多く割いておりますが、その扱い方が紹介にとどまっております。という点が、この東書と帝国の違い。

ここで考えさせたい問題の本質は、マンション問題そのものではなくて、合意形成の力、これから人と人、集団と集団が共同、共生する際に必要になってくるそうした力を身につけさせたいというのが、一つのこれからの大きな課題になっておりますけれども、そういう意味では、帝国のほうがより実践的な学力を身につけるつくりになっているというふうに判断いたします。

○**山北委員長** 先ほど僕、国歌・国旗の扱いというのを言ったのですが、時代が

現代で、領土問題とか持続可能な社会というものも、非常に注意をして教科書で扱ってほしいというふうな思いでずっと見ていたら、皆さんの教科書もそういうことに敏感に反応されている。あわせて、帝国書院の充実がちょっと気にはとまったのですが、その辺の比較はどうでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 おっしゃるとおり、各者、先ほど最初に言われたことについては、各者非常に十分なものになっているというふうに評価できます。国旗・国歌の扱いが特に充実していたところは、先ほど3者上げましたけれども、その扱いは各者十分なものになってきているというふうに、その点につきましてはそうですし、帝国につきましては、先ほど申し上げましたような、これから特に公共性の問題を生徒に考えさせていくという点から、その工夫に非常にすぐれたものがあるというふうに評価いたしました。

○山北委員長 了です。ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 次に地図をお願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 地図につきましては、報告書の39ページから40ページをご覧ください。発行者は2者です。

1、東京書籍、丸はございません。

2、帝国書院。アの①、地図記号の説明や地図帳の活用方法を記載しています。各ページに「地図を見る目」という項目を設け、着目すべき点を示しています。イの③、一般図の後に資料図として、見開き2ページで大きい地図2つを中心に掲載し、グラフ、写真等とあわせて示す等、さまざまな場面で活用できる工夫をしています。以上です。

○中司委員 社会、地図帳について伺います。2者しかないということですが、2者の特徴をお尋ねします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 それぞれの特色がございまして、資料としてこの地図を提示しているものと、それから地図そのものですね、地図として使うかという点で、その評価が分かれるかというふうに思います。地図として使うなら、帝国のほうが充実しているというふうに判断いたしました。

○中司委員 私どもの世代も帝国書院の地図帳というのを使った覚えがありますけれども、丸が2つついているということで、帝国書院が使いやすいと判断してよろしいですね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。実際にその地図を見ていただきたいと思います。この中国地方、瀬戸内が出ている地図のページをお開きください。中四国地方は東京書籍は83ページから、だんだんと拡大して行って、今度

は89ページからは資料地図が出てまいります。地図そのもののページだけでなく、この資料地図のところもあわせてご覧いただきたいと思います。帝国のほうは87から始まりまして、92ページまでございます。

見比べていただいでわかるように……。

○中司委員 本当ですね、似ていますね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 データとして見るときには、確かにこの東京書籍のものが、データを整理したのものとして有効であるとも思いますが、わかりやすい、地図としてわかりやすい、イメージとして把握するということからすると、帝国のほうの方がわかりやすいと言えると思います。

○中司委員 はい、よくわかりました。ありがとうございました。

○山北委員長 2つしかないのに、丸が2つと丸がない。先生、これは僕が東京書籍を薦めたら、何か言われるのですか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 今回の件につきましては、丸が2つと丸がないということなのですが、これが比較しておりますのが2者しかございませんので、そういう意味では非常にどちらか、私たちの判断も、どちらがよりこの項目ではすぐれているかっていうふうに判断いたしますので、結果そういう丸のつき方になったという点もあろうかとは思いますが、東京書籍のものが丸がつかない教科書であったということではなくて、それは地図の教科書としてのつくりは十分なものになっていると判断した上で、比較した場合、こちらのほうによりすぐれたものがあるという点で、このような結果になったというふうに考えていただいたらと思います。

○山北委員長 数学お願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 では、数学について説明します。

報告書の44ページから48ページをご覧ください。発行者は7者です。

1、東京書籍。アの②、各学習内容の導入で前学年の復習を提示し、学習の手がかりとなる問いかけを示しています。「ちょっと確認」で、これまでに学んだ内容を確認できるようにしています。例題と問いの間に「たしかめ」を配置して、学習内容の定着を図る工夫をしています。オの②、各学年の巻頭で、学習内容に合わせたノートを書き方を掲載しています。また、各学年で生徒のレポートを例示し、書き方を説明する等、自分の考えをまとめ、記述するための工夫をしています。

2、大日本図書。オの②、単元の導入に工夫があり、数学が苦手な生徒でも学習内容に入りやすいものとなっています。各学年の巻頭で、ノートのつくり方が示してあります。また、各学年で生徒のレポートを例示し、書き方を説明

する等の工夫をしています。

3、学校図書。イの②、学習の手がかりとなる問いから始まっています。また、側注で数学的な考え方を示す等、論理的な考え方の道筋を大切にしています。オの②、各学年の巻頭で「ノートを使い方」を示すことで、後から自分の考えを整理し、家庭でも振り返りができ、アクティブラーニングのイメージを持っています。また、巻末で生徒のレポートを例示し、書き方を説明することで、自分の考えをまとめる場の充実を図っています。

4、教育出版。アの②、各学習内容の導入で「何々を学習する前に」として、学習の手がかりになる問いかけを示しています。補充問題として巻末の「確かめの補充問題」のページ、問題番号を記し、学習内容の定着を図る問題を示すことで、間違いやすい内容、見落とししやすい内容へ対応するように工夫しています。

5、啓林館。アの②、各学習内容の導入で、「ひろげよう」として学習内容の手がかりになる問いかけを、「ふりかえり」として例題に関連する前学年の問題を示しています。また、単元中の問いと巻末の「力をつけよう」を関連づけており、学習内容の定着を図る工夫をしています。

6、数研出版。アの②、単元の導入が丁寧で、数学が苦手な生徒に対応しています。教科書の冒頭に前学年の学習内容と問題を示し、「ふりかえり」として関連する前学年の学習内容を確認できるようにする等、基礎的、基本的な知識、技能の定着を図る工夫をしています。

7、日本文教出版。イの①、巻末に数学に興味を持てる「数学マイトライ」を掲載しています。章の導入では、学びの必然性、ストーリー性を重視した課題や身近な話を取り扱ったり、各章で数学史や生活に関連した課題や話題を取り扱ったりする等、課題意識を喚起する工夫をしております。以上です。

○山北委員長 ありがとうございます。皆さん、御質問ありますか。

○中田委員 中田です。数学で重要な観点は何でしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 基礎・基本というアが重要ですがけれども、それに加えて説明できるというレベルでの深い理解を求めたい、そこまでにして本当の学力にしたいという観点から、オも重要であるというふうに考えました。基礎・基本から深い理解までということで、アとオを重要な観点として上げたいと思います。

○中田委員 もう一つ、実際の学校現場で数学における課題は何かございますか。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 数学だと、ノートのつくり方というものが大

きな課題になっています。数学だとどうしても数式ないしは答えだけ、そういう書かせ方をしてしまう若い教員がまだまだたくさんおりますが、それではなくて、今会長がおっしゃいましたように、自分の言葉で、数学的な表現を使ってノートをつくるというような指導が十分されることが必要だろうと、そういうところも教科書の選定のポイントになるだろうと考えています。

○山北委員長 それは「ナビブック」、啓林館の「ナビブック」が全てを解決するものでもないですね。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 はい、それが全てではありません。要所要所で、例えば図形の単元では図形のノートのつくらせ方、数量関係のところではというふうにパートパートで違ってきますので、これがあればというものではないと思っています。

○山北委員長 わかりました。結局数学は基礎・基本の定着とよく言われますが、結局どれがいいのですか、教科書で。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 アの基礎・基本というところに絞って各者を比較した場合は、各者とも十分であるというふうに評価いたします。

○山北委員長 そこを狙ってつくっているのですね。現行の東書で幾らか問題点の指摘がありましたね。それについての課題は、配列でしたかね。最後の3学期の私学入試への期間の対応ということで、校長先生方も御苦労されたと思うのですが。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 現行の東京書籍では、ちょうど3年生の1月、2月に学ぶところに図形の円が入っていて、これがよく出題されると。ということは、これを順番を変えて先に学ばなきゃならないというふうになっておりました。新しい教科書ではそこが工夫されて、円を先に12月ぐらいに学んで、三平方の定理、標本というふうになっているので、あえて順番を入れかえるような工夫は必要なくなっているというふうに考えています。

○村井委員 濟いません。ノートのとり方が重要だということをお答えいただいたのですが、その面ではどこの発行者が一番評価に値するのでしょうか。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 これは東京書籍のものが、それぞれの学習内容に合わせたノートの書かせ方を掲載しているのです、すぐれているというふうに考えています。

○村井委員 現行のところでも問題ないということでもいいですね。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 はい。

○山北委員長 はい、ありがとうございます。ほかに質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、理科へ行きます。お願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 理科につきましては、報告書の52ページから54ページをご覧ください。発行者は5者です。

1、東京書籍。イの③、「学びを活かして考えよう（話す、書く）」を各単元で設定しています。また、例題、練習、確認、チェック、学習内容の整理、確かめと応用（活用編）という家庭学習に有効な構成にすることで、学んだことを生活に生かす工夫をしています。エの①、目次や学習の手引が全体を見通せるものになっていたり、情報がわかりやすく整理されたりするなど、学習に関する資料を効果的に提示しています。

2、大日本図書。アの②、各単元の終末に「まとめ」としてキーワードや基本的な概念、法則の解説を位置づけ、自分で説明して確認ができる等、学習したことの定着を図り、理解を深めるための工夫をしています。

3、学校図書。イの③、各単元で活用力を問う「?問い」、単元末で応用問題を設定しています。また、単元末に学習のまとめ、学んだことを生活に生かす「チャレンジ」を設定する等、学んだことを生活に生かす工夫をしています。

4、教育出版。イの③、「ハローサイエンス」を随所に掲載し、科学と実生活との関連、環境等について考えるように設定しています。問いかけや活動の働きかけ等、主体的に取り組む工夫をしています。

5、啓林館。イの②、問題解決の手順を示したり、予想場面、計画場面の話し合いの例を示したりする等、課題解決の方法を身につける場面を工夫しています。

ウの②、別冊「マイノート」の「サイエンスアプローチ」や「ステップアップ」によって、授業での学びを家庭学習に展開できるように内容構成を工夫しております。以上です。

○山北委員長 御質問ありますか。現行、教出ですが、これは使いやすかったのでしょうか。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 教育出版の特徴として、「ハローサイエンス」というコラムが要所要所にありまして、これは理科の教員にとっては非常に興味深い読み物なのですが、一方で生徒にとってみると、若干教科書の内容とか学んでいる内容に比べて難し過ぎるということがあって、そういった面で少し不自由したところはあるというふうに聞いています。

○山北委員長 わかりました。

○中田委員 中田です。この教科で重要な観点は何でしょうか。

- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 アとイであるというふうに判断いたしました。基礎・基本ということと、主体的に課題解決的に学ぶという点から、この2つを重要というふうに考えます。
- 中田委員 それでは、そのアもしくはイを含む2つに丸がついているのが、東書と啓林館ということになるのですけれども、それぞれの特徴、よい点を教えてください。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 東書につきましては、内容と構成がすっきりとしてわかりやすいものになっている、学習の流れがつかみやすいということが特徴。啓林館につきましては、別冊「マイノート」に特徴がございまして、これにつきましては基礎・基本の定着にも有効だというふうに考えております。また、先ほど報告の中にもありましたように、家庭学習にも使えるということで、この別冊「マイノート」については、高く評価しております。
- 山北委員長 数学ではナビがそれほどの評価がなかったのですけれども、この理科についての「マイノート」は評価できるということですか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 そうですね。啓林館の「マイノート」につきましては、教科書の内容を確認するために2冊あるということが、大変使いやすいというふうに意見が出ております。また、授業での学び、学校での学びってということと家庭学習ってということをつないでいく、展開する「サイエンスアプローチ」であるとか「ステップアップ」というその内容が評価されるということでございます。
- 佐藤教育長 昨年度の小学校の教科用図書の採択においては、理科では科学的な思考能力が重要だというお答えがあったと思うのですが、その観点ではどうなのでしょう、今回は。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 各者とも思考力の育成ってということが強く意識された章構成になっております。啓林館の場合ですと、予想場面、計画場面という話し合いの例が示されておりますが、この予想、計画というのは、実際に科学者が行っている手順、仮説を立てて、どのような実験、観察をすればその仮説が確かめられるかと、その研究の計画を立てるわけですけども、そうした手順が科学的な思考をする際の非常に重要なものだというふうに考えまして、例えばこの啓林館の例などは、科学的な思考、特に研究の方法、手順を学ぶのに有効なものだというふうに考えました。
- 佐藤教育長 ということは、尾道の今の子供たちには、この啓林館のほうがよりいいというように受けとめられますが、それでよろしいですか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい、啓林館の教科書はふさわしいもの

だと判断いたします。

○山北委員長 ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、音楽お願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 音楽一般について説明いたします。

報告書の57ページから58ページをご覧ください。2者ございます。

1、教育出版。アの②、共通歌唱教材は、各学年から1曲、「夏の思い出」「浜辺の歌」「花」を取り上げ、見開き2ページに歌詞と写真、作者を、次ページからは楽譜を掲載しています。また、能の「羽衣」キリから（大ノリ）を取り上げ、謡における歌い方のポイントを示しており、基礎基本の定着を図る工夫をしております。イの②、「Let's Try!」で「越天楽」の鑑賞から「越天楽を体験してみよう」（表現）に関連づける工夫をしております。

2、教育芸術社。アの①、「音楽学習MAP」で学習全体が見通せるようになっています。つけたい力を明確にするために、音楽を形づくっている要素を「学習の窓口」としてマークで示しています。イの③、「心通う合唱」として、各学年ごとに行事等で選択して使える楽曲を1年10曲、2・3年上8曲、2・3年下7曲掲載しています。合唱曲に質の高い楽曲がそろっており、芸術活動を推進する授業につなげていくことができます。ウの①、各学年とも歌唱教材及び創作、鑑賞教材、合唱曲集、資料、国歌「君が代」の順で配列しています。歌唱や創作等のヒントとなる「ここがわかればGrade up!」「確認しよう」「発声」「指揮」を全ての学年で掲載しており、創作活動が限られた授業の中でできるように工夫しています。以上です。

○村井委員 今2つの本が示されたのですが、この2つの特徴はどんなものでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 教育出版につきましては、共通歌唱教材の扱いが丁寧であるという点が特徴だと言えます。また、教育芸術社につきましては、音楽マップが授業で使いやすいこと、合唱曲に聞き映えのする曲が多いという点が特徴として上げられます。

○中司委員 教育芸術社の合唱曲に聞き映えする曲が多いっていうのは同感いたします。思わず何曲か譜面見ながら歌ってしまったのですけれども、鑑賞についてはどうでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 鑑賞という面につきましては、これは両者ともに十分なものと評価いたしました。

○中司委員 両者の比較みたいなことはどうなのでしょう。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 そうですね、鑑賞教材の扱い方という点では、両者ほぼ同等ですけれども、違いがあるとしたら、それは創作活動のほうになるかというふうに思います。

○中司委員 なるほど、わかりました。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 それにつきましては、補足して説明しますが、教出のほうはレベルが高くて、指導者がしっかり説明しないと難しいというふうな意見が出ております。教芸のほうにつきましては、創作、先ほどちょっと報告書の中にもありましたけれども、限られた時間で指導できるように工夫されているというように判断いたしました。

○中司委員 はい、わかりました。鑑賞については両者とも評価できる、そして創作活動については少し違いがあるということで理解してよろしいですね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。

○中司委員 ありがとうございます。

○山北委員長 わかりました。

それでは次、音楽、器楽合奏へ行きます。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 音楽、器楽合奏につきましては、報告書の61ページから62ページをご覧ください。発行者は2者でございます。

1、教育出版。エの①、各楽器の見出しとともに、プロの演奏家が演奏している写真を掲載しています。巻頭資料、リコーダー、箏のページ等に、マーク、キャラクター、色分けを効果的に使うことで、基礎的、基本的な知識、技能の習得につなげています。

2、教育芸術社。アの②、各楽器の構造や種類、姿勢と構え方、奏法等を写真や図で示すとともに、「和楽器こぼれ話」「音を聴いて確かめよう」のコーナーを設けています。奏法とともに音色に焦点を当てて、楽器の理解につなげています。ウの①、1、アルトリコーダー、2、ギター、3、箏、4、三味線、5、太鼓、6、篠笛、7、尺八、8、打楽器、9、アンサンブルセミナー、10、アンサンブル、11、名曲スケッチで構成しています。8の打楽器は、小学校との関連が図られています。11、名曲スケッチでは、肖像画を掲載することで、生徒が音楽に親しむように工夫されています。以上です。

○山北委員長 ありがとうございます。質問ありますか。

○中田委員 中田です。器楽も2者ございますけれども、それぞれの特徴は何でしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 教育出版社につきましては、写真、マーク、色分け等を行うことで、基礎的、基本的な知識や技能の習得に向けた工夫

があるという点が特徴でございます。教育芸術社のほうにつきましては、楽器の奏法とともに音色に焦点を当てることで、楽器の特徴、楽器の特性への理解につなげています。音色に焦点を当てるといふところは、教育出版のほうになり点として評価しております。

○村井委員 音楽ということで、数学だったら数の学問ということですが、音楽は音の学問でなくて、音を楽しむということですが、そういうことからいうと、器楽は楽しめると思うのですが、教科書を見ていますと、リコーダー、ギター、琴、いろんなものが載っているのですが、これは全部授業で取り上げるのでしょうか。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 学校ではない楽器もありますので、教育委員会で購入されている琴であるとか、こういったものについては順次持ち回って勉強しております。

○山北委員長 掲載されている楽器との差はないのですか。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 ほとんど同じですけども、アンサンブルやアンサンブルセミナーのところは、教育芸術社のほうが若干充実しているという違いはあります。

○山北委員長 ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 美術をお願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 美術につきましては、65ページから66ページをご覧ください。3者ございます。

1、開隆堂。イの②、鑑賞のポイントや作者の意図を取り上げて、より深い作品の理解につなげるとともに、題材別の学習の「ふりかえり」で自己評価できるようにしている。各単元の表現、鑑賞活動をポートフォリオでまとめる工夫をしています。エの①、折り込みページや大型図版で、何を目標にし、何を学ぶかを示したり、作品とともに表現技法を詳細に示したりする等、効果的な表現を掲載しています。

2、光村図書。アの①、題材の横には「関心・意欲・態度」「発想や構想」「創造的な技能」「鑑賞」の4観点に沿った目標を、鑑賞を中心にした題材については「関心・意欲・態度」「鑑賞」の2観点に沿った目標を示し、学習後に達成状況をチェックする欄を設け、学習意欲を喚起する工夫をしています。エの①、折り込みページの大型図版には、小学校での図画工作や日常生活と美術との関連を示し、美術と生活との結びつきについて考えさせたり、作品に合った詩を同ページに掲載したりしています。

3、日本文教出版。イの②、題材別に学習目標を提示し、課題発見につなげる視点を「POINT」として文章で示しています。また、他の題材や表現技法との関連を「参照」として示し、課題解決の手がかりとなるように工夫しています。ウの①、題材を「オリエンテーション」「絵や彫刻等」「デザインや工芸等」「学習に役立つ資料」の4つの分野に分けて配列し、全題材数は1学年30、2学年上26、2・3学年下30と豊富に扱っています。以上でございます。

○中司委員 中司です。美術で重要な観点をお伺いしたいと思います。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 アとイだというふうに考えます。

○中司委員 アとイですね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。美術におきましては、感性ということも必要ですけれども、スキルの習得も大事だというふうに考えました。また、描いてみたい、つくってみたいという意欲を喚起することも、これが創作の原点という意味で重要だというふうに考えました。そのような意欲を引き出す媒介となる教科書が必要だというふうに考えました。

○中司委員 はい、ありがとうございました。

○山北委員長 山北です。アカイがそれぞれに入っているのですが、どちらが大切って比較できるものでもないのですね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 同じようにアとイといっても、少し内容がそれぞれ異なっておりまして、ここでの光村のアにつきましては、学習意欲の喚起につながるという観点であります。また、開隆堂や日本文教出版におけるイにつきましては、これは課題解決的な学習の工夫につながるという点を評価したものでございます。

アとイ、それぞれですけれども、アとイ、それぞれの評価した特徴が違うということでもあります。

○山北委員長 わかりました。

○中田委員 中田です。アとイの観点、尾道の子供たちにとってはどういうふうに考えればよろしいでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 先ほど申しました学習意欲の喚起が、より重要だというふうに考えます。子供たちが作品を描いたり、よい作品に触れたりする土台になる、そのまず原点が意欲にあるというふうに考えまして、こちらのほうをより重要な観点だというふうに考えます。

○村井委員 子供たちの意欲は芸術祭にもつながると思うのですが、どのような関連がありますか。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 芸術祭に向けて作品を作成するに当たっては、よい作品がどのように掲載されているかということがポイントの一つだろうと思います。そういった点で、光村あるいは開隆堂は折り込みページを使って大きな図版を使って、表現技法あるいは日常との関連を示してくれています。また、光村は開隆堂に比べて作品数が多く掲載されておりますので、さまざまな種類の作品に触れることができると考えています。こういった多くの作品に触れることが、美術への意欲につながり、芸術祭への参加意欲につながっていくだろうというふうに考えています。

○村井委員 ありがとうございます。それで、今の先生のお話によりますと、尾道の子供たちにとっては光村の教科書がいいのではないかと、こういうことになりますかね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 はい、そのように考えます。

○山北委員長 それでは次に、保健体育お願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 保健体育につきましては、69ページから71ページをご覧ください。4者ございます。

東京書籍。イの③、各章には「やってみよう」「考えてみよう」として単元に関する課題を簡潔に示し、学習活動の流れについて見通しを持てるようにしています。また、「学習を振り返ろう」「日常生活に生かそう」では、これからの日常生活に生かしていきたいことを考え、記入できるよう工夫しています。ウの①、保健編と体育編を学年別に構成することで、生徒が既習の内容やこれからの学習を見通すことが容易になっています。教科書の使い方を示し、教科間の関連をわかりやすくするとともに、他者とのかかわりを大切にした構成になっています。

2、大日本図書。イの②、実習や調査を実施するための資料や具体例を示しています。また、写真やイラストが興味、関心を高める内容になっており、体験的な学習に向けた工夫があります。

3、大修館。イの①、「コラム」「事例」「Topic」として、生活に密着し、生活から学ぶ内容を豊富に用意することで、学習意欲を高めることにつながっています。ウの②、全ての単元において、発展的な学習のための資料を記載しています。「相談コーナー」で生活に疑問を投げかけ、発展的な学習の場が設定できるようにしています。

4、学研。イの②、実習や調査を実施するための資料や具体例が示してあります。また、各時間の「エクササイズ」で考える、話し合う等の課題を設け、最後に学習内容を活用して課題解決を行う「活用しよう」を設定する等、主体

的に取り組む工夫があります。ウの①、4つの単元における内容項目の数が、最少が7、最大が14と4者の中で最もバランスよく構成しております。以上でございます。

○中司委員 イとウに丸がついている発行者が3者あります。これはもうアの基礎・基本はきちんとどれもあるという上で、イとウに丸がついていると考えてよろしいかと思うのですが、選定委員会ではこの3つの3者、どのように捉えていらっしゃるか教えてください。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 アの理解についてはそのとおりでございます。

東書につきましては、版が大きくてわかりやすいこと、配列がわかりやすいこと、口絵がみらいプランの目標の一つであります他者とのかわり、支え合いという点で合致している点などを評価しております。

○村井委員 保健体育の授業時間数も年間少ないと思うのですが、例えば食べ物とか栄養は家庭科とか、体のことについては理科とか、ほかの教科と重複している内容が大分あると思うのですが、こういうのは省いてもいいのではないのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 テーマ、内容は重なっておりますけれども、各教科それぞれの教科内容と観点から扱っておりますので、狙いが違っておりますし、教科によって同じ問題についてさまざまな観点からアプローチしているというふうに考えております。

○村井委員 そうすると、あえて関連させていると、こういうふうに考えたほうがいいわけでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 はい。むしろ積極的にそれをあえてしているというふうに考えてよいと思います。現在、横断的な学習の重要性っていうことが、教科横断的な学習の重要性ということが言われております。関連を持たせることにより、学習の効果が高まるということが期待されております。

○村井委員 そういうことからいうと、この教科の関連をうまく示しているという教科書はどちらになりましょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 関連を意図的に構成しているのは東書でございます。

○山北委員長 それでは、いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 技術分野お願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 技術家庭の技術分野につきましては、

74ページから75ページをご覧ください。3者ございます。

1、東京書籍。イの①、題材冒頭に「考えてみよう」「調べてみよう」「やってみよう」「話し合ってみよう」を記載し、学ぶことの意義を示しています。また、題材の初めに小学校での学習内容との関連や他教科との関連を示しており、既習事項や他教科での学習を活用するヒントになっております。

2、教育出版。イの①、各題材に「考えよう」「調べよう」を記載しており、学習意欲を高めることにつなげています。

3、開隆堂。アの③、「持続可能な社会を築く」として、循環型社会、環境のページが6カ所にあり、関連する学習内容をページで示す等、持続可能な社会について意識させる内容になっています。イの①、「？」マークや「探求」マークによって問題を発見し、意欲的に思考させるように工夫した内容になっております。以上でございます。

○中司委員 基礎・基本の定着ということでは、各者レベルに達しているというふうに捉えておりますけども、それでも開隆堂のアが丸がつきということになりますと、開隆堂がア、イ、2つ丸がついておりますから、やはりかなり前に出ている教科書というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい、そのように言ってよろしいと思います。

○中司委員 わかりました。

○中田委員 中田です。その開隆堂の特徴としては、どういったことが上げられますでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 持続可能な社会につきまして、本文の様々な場面で多面的に触れられているということが特徴であると考えました。

○山北委員長 質問ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、家庭分野をお願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 技術家庭、家庭分野について説明いたします。報告書の78ページから79ページをご覧ください。3者ございます。

1、東京書籍。イの①、題材冒頭に「考えてみよう」「やってみよう」「話し合ってみよう」「調べてみよう」を設定する等、学習内容を高め、課題意識を持たせる工夫をしております。

2、教育図書、丸ございません。

3、開隆堂。アの③、巻頭資料と「D4環境に配慮した消費生活」の中で、循環型社会に関する内容を扱っています。また、A家族・家庭と子供の成長、

B食生活の自立、C衣生活・住生活の自立、D身近な消費生活と環境、全ての内容の最後に「持続可能な社会をつくる」というページを設定し、生活行動を考えさせるようにしています。イの①、題材冒頭には「考えてみよう」「やってみよう」「話し合ってみよう」「調べてみよう」を設定しています。学習の途中で細やかに振り返りの場を設定することで、主体的な学習につなげています。以上です。

○村井委員 週1時間程度の授業とお聞きしておるのですが、実習も行っているのでしょうか。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 実習も中心的に行っております。ただ、週1時間のその1時間だけでは入り切らない実習は、2時間をまとめどりして2週間分を行うこともあります。

○村井委員 教科書を見せていただくと、非常に内容が盛りだくさんなのですが、数学とか国語は全ての教科書を勉強することになるのですが、その今の短い時間で家庭科の教科書を全部マスターすることは大変だと思うのですが、どういうふうにされていますか。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 教科書を端から端までずっと教えていくあるいは学んでいくというのではなくて、実習の際の資料にしたり、あるいは読み物として家庭で読ませたり、まとめさせたりということでやっております。

○中司委員 伺います。現行の東京書籍の教科書は、本当に実践的だと伺っておりますし、開隆堂の教科書も、例えば調理実習などのメニューを見てみますと、本当にたくさんは上げていないのですが、基本的な調理がそれだけできちんと学べるようになっていて、生きる力をつけるということでは非常に最適かなとも思ったりいたしますけれども、いかがでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 今おっしゃったとおりの評価だというふうに考えております。現行の評価につきましては、先生お願いいたします。

○米谷尾道市教科用図書選定委員 現行の教科書で大きな問題点もありませんし、それぞれ高く評価しているというふうに聞いております。

○中田委員 ありがとうございます。

○山北委員長 それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないようでしたら、英語をお願いします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 英語につきましては、83ページから86ページをご覧ください。6者ございます。

1、東京書籍。イの①、生徒が実際に体験する学校行事や他教科と関連した

内容が取り扱われており、興味を持ちやすく、意欲を高める工夫をしています。エの①、巻末語彙リスト等の巻末資料は、授業の中での言語活動や家庭学習に活用しやすいものになっています。巻末には分野別絵つき単語リストや「Bonus Word Box」、手紙、はがきの書き方、ファミリーツリー等の資料を掲載し、単語やさまざまなシーンでの英語の使い方等をまとめて紹介しています。

2、開隆堂。オの①、各単元の終了後にまとめの問題を設定し、活用力を高める工夫をしています。また、巻末には「英語で「できるようになったこと」リスト」があり、それを活用することが言語活動の充実を図る工夫となっています。

3、学校図書。イの②、ペア、グループでの会話として提示された総数が、1年68、2年54、3年52であり、3学年のバランスがほぼとれています。ウの③、各単元の終わりには、習得した目標文や表現を実際に書いたり話したりする表現活動を取り入れています。また、1学年から3学年を通して、生徒が自分の言葉として英語を使えるように場面設定の工夫をしています。

4、三省堂。エの①、巻末語彙リストに冠詞、代名詞についての説明がごさいます。また、枠の中に、類義語のうち日本語の使い方とはニュアンスが異なる語彙についての詳しい説明があります。

5、教育出版。エの①、巻末語彙リストの前に品詞の説明があります。「辞書についていっしょに学ぼう！」に、説明と練習問題があります。別冊には、教科書の活動にさらにプラスした語句、文法の活用を示しています。

6、光村図書。ウの③、自己表現活動の「Go for it!」で職場体験から学んだことを表現する内容を取り入れたり、「Your Coach」では進度に応じた学習方法の具体例を掲載したりする等、自己表現活動や発展的な学習につながるように内容を構成しております。以上です。

○山北委員長 質問をお願いします。

○佐藤教育長 英語で重要な観点は、アの基礎・基本の定着だと考えるのですが、今説明いただいた部分では、このアに丸がついているという発行者がないのですが、どのようにこれを捉えたらよろしいでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 アが非常に重要だということについては、そのとおりでございます。丸をつけておりませんのは、各者ともこの基礎・基本の定着について充実している、十分なものであると判断して、差異なしと認めたということでございます。

○佐藤教育長 わかりました。

- 山北委員長** アは全者ともよい。その後は、どの観点が重要なのですか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会** 2者に共通する観点イで比較いたしますと、東書につきましては、興味を持ちやすく、意欲を高める工夫、学図につきましては、学年ごとの会話の数のバランスということでございます。より重要な価値を持つのは、東書の興味を持ちやすく、意欲を高める工夫のほうであると考えます。
- 山北委員長** 今の評価が、この課題解決的な学習へ結びつくのですか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会** そうですね、学校で学んだ英語のスキルを実際の場面で、生活の場面でどのように活用できるかという活用につながってくるのだというふうに考えてよいと思います。
- 山北委員長** わかりました。ありがとうございます。
ほかにありますか。
- 中田委員** 現行も東書を使用しておりますけれども、新しいもので何か改善されている点などはございますか。
- 米谷尾道市教科用図書選定委員** 現行の東書のよさ、つまり語彙が多いであるとか、配列が教えやすいとかということを引き継ぎながら、内容的にはより新しいもの、新しいテーマを扱っているというふうに聞いております。
- 中司委員** 英語を日常生活で活用するということは、非常に困難な状況ですよ。中学、高校で6年学び、また大学で教養として英語を学んでも、実際に日常生活で使用するということは、多分ほとんどの人がやっぱり難しい状況になっているということだろうと思うのですが、この日常生活で活用するという点から見ますと、どの教科書がよいですか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会** 今おっしゃられたことが英語教育の非常に大きな課題だというふうに思います。東書につきましては、実際の生活場面や他教科と関連させるという点に工夫があります。具体的に申しますと、例えば巻末語彙リストにつきましても、それが実際に使いやすい、自分の英語表現に使いやすい、活用しやすいものになっています。
学図につきましては、単元の終わりに、既習事項を活用して書いたり話したりする場面を設定しているということが、それに当たると考えます。
現行の東書につきましては、日常生活での活用につながる要素が多いというふうに、既に現行のものについても捉えております。
- 中司委員** どちらがということでは、優劣はどうかなのでしょう。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会** そうですね、より東書のほうがふさわしいというふうに考えます。

- 中司委員 はい、わかりました。ありがとうございました。
- 山北委員長 何だか東書がいいみたいですが、今小学校で英語をこれからやっ
ていくし、これからだんだん盛んになってくると思うのですけれど、それを受
けての教科書だったら、また別の視点があるのでしょうか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 それは、今から小学校で英語を学習内容
の中に取り入れられた子供たちが中学校に上がってくる段階のときに、またこ
れからの中学校での英語教育というのはどのように変わるのかということ踏
まえた教科書になってくると思いますけれども。
- 山北委員長 それを受けて、教科書がまた指導があるということですか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 小学校での英語の狙いと、また中学校で
の英語の狙いが随分また焦点というか、重点の置くところが違いますので、ま
ずは……。
- 山北委員長 コミュニケーションですね、小学校は。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 まずは慣れていくといいますか、英語に
親しんでいくという、外国語にも親しんでいくというところで、小学校の教育
では力を入れておられますし、やはり中学校のほうでは、先ほど教育長さんか
らアの基礎・基本が重要だという御指摘いただきましたけれども、やはり中学
校のほうではスキルですね、言語技能としての英語の力ということがより重要
になってくるだろうと思います。その点では、各者評価していいと思います。
- 山北委員長 新しい流れで、小学校で英語が盛んになったとして、それを受け
ての中学校の教科書が、どれもそれに関してはほかの評価を下げるものでもな
いということですか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。
- 山北委員長 わかりました。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 小学校でこれから行われることが、より
これからの中学校での英語教育をさらに高めるものになるだろうというふう
には思います。
- 山北委員長 わかりました。ありがとうございます。
全部細かく本当にお話をいただいて、ありがとうございます。自宅で、会社
で教科書を並べて読んで比較するだけでは見えない視点というのがあったの
で、本当に参考になりました。ありがとうございます。
私たちも最終的な選定の役をいただく、それは尾道教育の専門家というつも
りで、今いただいた評価から1冊に絞っていきたいと思いますので、勉強させ
ていただいた分、大切にしたいと思います。ありがとうございました。

○中司委員 本当にこの暑い中、たくさんの資料を読み込んで適切なお答えをいただきましたことに、ただただ感謝でございます。ありがとうございました。

○山北委員長 ありがとうございます。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 ありがとうございます。

○山北委員長 それでは、よろしいですか。

それでは、選定委員会長の信木会長、それから米谷委員には退出いただいて、この後種目ごとに審議をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○山北委員長 あわせて小休憩いいのですかね。

○中司委員 1回休憩をお願いいたします。

午後5時40分 休憩

午後5時50分 再開

○山北委員長 再開します。

それでは、次に教育委員会としての審議に入ります。

では、1項目ずつ提案して、それについての意見をいただいて、があれば、1個ずつ決めていきたいと思います。選定委員からの詳しい説明がありましたし、大変ありがたかったと思います。また、私たちも長い間教科書を抱えてチェックをしてきた自負もあります。これを重ね合わせて、尾道市の子供たちのためにいい教科書を絞り込んでいきたいと思います。

それでは、まず国語から入ります。国語については、報告をいただいた上で、どういうふうに絞っていったらいいでしょうか。

○中司委員 生徒に魅力的な教材に出会わせたいというアドバイスを受けましたけれども、光村図書がよいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○山北委員長 そうですね。私も、4年前も光村図書の魅力を大分語ったのですが、従前の東書、教えやすいのだということ等の協議の中で、東書に決まったように思いますが、このたびの選定委員の説明も、使いやすさについての光村のレベルアップと、やはり魅力的な今言われた教材ということをあわせて、光村ということかなと私も思っておりますが、皆さんどうでしょうか。

○村井委員 東書がわかりやすいというものもあったけれど、新たな魅力が多いということで、光村に挑戦してみればいいと思います。

○山北委員長 それでは、国語を光村図書で決定しますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全員一致で光村図書とさせていただきます。

次に、書写。これについては前回同様、光村と。まさに国語が光村になりましたので、こうしたことへの違和感もなくなったので、光村の生活との関連の工夫や横書き、縦書きの指導とか、とても評価が高かったように思います。これもどうでしょう、余り差は、意見で差はなかったように思ったのですけれども。

○中司委員 社会で通用する、必要なことが身につくという点で評価できるということでしたので、光村でいかがでしょうか。

○山北委員長 それでは、書写を光村図書で決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全員一致ということで、光村図書にさせていただきます。

次に、地理。これはお話を聞いていて、東京書籍と帝国書院との差が拮抗していたので、ちょっとまだ私が一本に絞って、皆さんにどうですかという提案もしにくいのですけれども。何か御意見がありましたら。

ただ、私が帝国書院かなと思ったのは、公民と地図との連携で、帝国書院が地理でありながら領土のページを2ページとっているという、前、公民で国歌・国旗言いましたが、領土、そして持続可能な社会という特徴にしないといけないう事項がたくさん増えているという意味で、そういうものを満遍なくおさめている帝国にちょっと注目をしているのですが。そういう意味では地理もそうかなと思ったりもします。東京書籍も使いやすくはあるのですけれども、どうでしょうか。

○佐藤教育長 私は地理という教科の中で、多角的に多面的に学習をさせるための工夫がされているというところで、非常に興味を持ったり、この教科書がいいと思ったのですけれど。そういった意味では帝国だったと思いますけれど。

○中田委員 私も帝国が一步出ているという印象を受けました。

○山北委員長 ということで、地理を帝国書院ということで選択させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全員一致ということで、地理、帝国書院とさせていただきます。

続きまして、歴史。これについての御意見を。これは前回同様、東京書籍に話が集約されていったようにも思うのですが。教え方が教えやすいという。

○中司委員 そうですね、歴史の流れがスムーズに接続ができているということ

で、東京書籍がすぐれていると御指摘いただきましたから、この……。

○中田委員 視覚的に示している。

○山北委員長 でしたね。ほかにはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、歴史を東京書籍で選択したいのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全員一致ということで、東京書籍。そして、議論の中にあつた近現代への充実を、今後また4年後どういうふうになっていくのか注目していきたいなと思っています。

次に、公民です。公民は、選定委員会のお話を聞いたのもあわせて、以前、国歌・国旗への注力をしていったのですが、先ほど言ったように持続可能な社会、そして領土、この辺を量的にもバランスもよく帝国書院が出しておられること、そしてそういうことにどの教科書も方向性を向けているという意味では、本当に何者かも選びやすいものがあつたのですけれども、帝国書院かなというのが私の意見です。どうでしょうか。

○中司委員 帝国は、現実の社会問題が取り上げられているという点で。

○山北委員長 マンションのこと、そうでしたね。

○中司委員 工夫されているという御説明をいただきましたので、そのような形を取り上げているところはなかなかないだろうと思いますので、ぜひ。

○山北委員長 それでは、公民を帝国書院ということで選択したいのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全員一致ということで、帝国書院とさせていただきます。

次は地図ですが、私は丸のないほうを選んでみたいのですが。しかし、常識でいきますと、選定委員会のお話を受けても、帝国の充実をあんなに言われると選択のしようがないですね。これは前回も、前々回もずっと帝国だったのですかね。ということで、選定委員のお話を理解しています。

地図、帝国書院ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全員一致で、地図を帝国書院とさせていただきます。

続きまして、数学。これに関してはいかがでしょうか。

ここで私が、一応私は、まずは選定委員会のお話を受けて、その話の流れをもってまずは提案をさせていただきますので、御意見があつたら言ってください。

数学は、東書のノートのつくり方指導に対する評価がとても高かったのを、これも教えやすい、さすがの会社なのだろうと、というふうにお話を聞いていて感想を持ちました。

○中司委員 問題点もクリアされたということですので。

○山北委員長 そうですね。

○中司委員 はい。

○山北委員長 あの問題点は、私たちには想像がつかなかったのですが、でも、受験という大切なことにかかわる分ですから、今回を契機に注意をしていきたいなと思い、また東京書籍も修正をいただいているというか、そういう意味でもありがたいということでしたね。

○中司委員 重要な観点、アとオがそろっているのは東京書籍ということですね。

○山北委員長 そうでしたね。ということで、数学を東京書籍で選択したいのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、全員一致で東京書籍とさせていただきます。

続きまして、理科ですが、いかがでしょうか。

これは前回は教育出版ですね。ただ、今回の選定委員のお話が、少し内容が難しいのではないかなというふうな話が少し気になりました。あわせて、啓林館の「マイノート」への評価が高かったというのがありましたね。

○中司委員 はい。

○中田委員 啓林館の「マイノート」の評価も高かったのですが、私は内容、構成がすっきりしてわかりやすいという評価があった東書もいいのかという印象があります。

○山北委員長 この2つに絞られた感はありましたね。

○佐藤教育長 私は、理科において重要な科学的な思考力の部分で、啓林館がすぐれているという選定にちょっと魅力があったのです。

○山北委員長 質問された項目ですかね。

○佐藤教育長 はい。

○中田委員 東書は、内容と構成がすっきりしていてわかりやすいという説明があったことがちょっと気になるのですけれど。

○山北委員長 僕は、「マイノート」への評価がすごく心には残りました。

○中司委員 もう一回見てみますか、教科書を。啓林館と東書です。

○山北委員長 意見がありますので、比較してみましよう。

- 中田委員 教科書が使いやすいかという視点では、東書。
- 中司委員 そうですね。
- 山北委員長 すっきりわかりやすいというようなことを言われました。
- 中田委員 使い方というのは生徒なのですか、先生。
- 佐藤教育長 基本的には生徒だろうと思うのだけれど。
- 中司委員 この「マイノート」のほうには、ちょっと知りたいなということが詳しく書いてあって、何か手にとってみようという感じはしますよね。
理科を教えていた方いらっしゃるのですか。ご覧になっていてどうですか。
- 村上学校教育部長 そうですね、「マイノート」は確かに特徴的だと思いますので、子供たちが関心をもつというところは見つけやすいかなという気持ちもあるのです。
- 中司委員 どちらかというと啓林館に。
- 村上学校教育部長 そうですね、それぞれのよさ、わかりやすさとかいろんなことがあるのですけども、さっきの「マイノート」は確かに特徴的かなという気がします。
- 中司委員 なるほど、これが非常に。科学への興味を喚起するような、そういう要素があるということなのですね。単に知識として理科を覚えたりすることだけと違っていうのでなくて、あ、こういうこと、ちょっと興味あるから何か調べてみようとか、そういうことをこの「マイノート」が教えてくれるきっかけになるかもしれないということは、あるかもしれないですね。
- 佐藤教育長 小学校では80何%の人が理科に興味があって、中学校になったら60ぐらいと、昨日、全国学力の分で冒頭で言ったのがそれだった。その辺の観点からいったときにはどうでしょうかね。
- 中司委員 やっぱり興味を、何だろうって思うような仕掛けが教科書に必要なのかもしれませんね。
- 佐藤教育長 必要なのですよね、多分ね。ただ知識としてというだけでは、もう子供がそれに興味や関心を持ってないのではないか。
- 中司委員 そうですね。取っかかりに、理科に興味を持つ取っかかりになるということからすると、「マイノート」に一つの長があるのでしょうか。
- 中田委員 調査員は「マイノート」を推していらっしゃるのです。
- 中司委員 はい。
- 佐藤教育長 多分そんなに差がないのだろう。
- 中司委員 そうですね、教科書自体はね。
- 山北委員長 いいですね、2つともいい。

○中司委員 今まででない視点からアプローチしてみるということで、啓林館を
推し進めてみますか。

○山北委員長 もちろん選定委員のお話も、僕は啓林館だったと思いますので。

○中司委員 そうですね。

○山北委員長 その辺を選択していくということで、啓林館を提案してみたいの
ですが。

○村井委員 ちょっといいですか。本を見ると、東京書籍のほうが長い文章が多
いのですね。

○中司委員 なるほど。センテンスが長い。

○村井委員 センテンスというか文章の塊が。啓林館のほうはちょっと細切れの
文章になっているので、私は長い文章は、読みづらいのではないかと思うの
で、本を読んでみようというような感じになるかなと思いました。

○山北委員長 わかりました。

○杉原教育指導課長 よろしいですか。調査員の報告のほうで、先ほど学習意欲
というところがあったのですけれども、例えば自然環境の保全にかかわる資料
の事例が、やはり啓林館はほかの者と比べても格段に多く掲示しています。と
いう意味で、いろんなところに興味、関心を持つ工夫ということでは、啓林館
が評価できるというのは、こういった事例からも説明できるかと思います。

○中司委員 わかりました。そこが一番今大事なことでしょうから、そのような
方向で。

○山北委員長 それでは、理科ですが、今の経過の中で啓林館を採用したいので
すが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全会一致になりましたので、啓林館とさせていただきます。

続きまして、音楽一般、これはどうも教育芸術の御提案が強かった。

○中司委員 そうですね、3つ丸がついています。

○山北委員長 「音楽MAP」ということの利用の仕方が相当な利点であること
は、そう思っで見させていただいて十分だったかと思います。

これは教育芸術社でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全員一致ということで、教育芸術社とさせていただきます。

あわせて器楽合奏ですが、同じ視点で同じような理解をしたのですが、教育
芸術への選択ということが妥当かなと思います。

○中司委員 賛成です。

○山北委員長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全会一致で、音楽、器楽合奏を教育芸術社とさせていただきます。

美術。これが私も、光村か開隆堂の2つへの評価が拮抗していたようなので、皆さんの御意見で絞っていきたいと思うのですが。最後は光村への評価が高かったのかなと思いますね。

○中司委員 教科書を見ている、美術への興味を導いてくれるという、見ても楽しい作品が多かったです。

○山北委員長 ということで、美術を光村図書で選択、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 これも全会一致ということにさせていただきます。光村図書です。

保健体育。これは版が大きいというのがすごく印象にあるのですが、それに合わせた内容の充実は東書だったように思います。

○中司委員 そうでしたね。

○佐藤教育長 他教科との関連の部分もかなり。

○山北委員長 言われていたね。ああいう視点はちょっと初めてだったので、自分で見たときにはそれがわからなかったのですが。

ということで、保健体育を東京書籍、採択させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全員一致とさせていただきます。

次は、技術の技術分野、技術家庭の技術分野はいかがでしょう。これは開隆堂かな。前はどうかのですか。

○佐藤教育長 前は東書です。

○山北委員長 持続可能な社会が、東書が索引で触れられて、開隆堂は本文、内容で触れられているというのが、ちょっと意見として心に残りました。

○中司委員 はい。

○山北委員長 よろしいでしょうか。

○佐藤教育長 それでいいのですが、具体的に持続可能な社会というのがどの辺に出ていたかというような説明はあったのかな。

○中司委員 ちょっと開隆堂の教科書を見せていただけますか。

○佐藤教育長 開隆堂がいいというようなことは間違いないので。

- 山北委員長 その持続可能な社会の確認をしたい。
- 佐藤教育長 きちんと説明して、これだったらいいと、ここで意思決定だけしておきたいですね。
- 中司委員 はい。
- 佐藤教育長 言葉としてよく持続可能な社会というのは使うのだけれど。
- 山北委員長 今回はとても重要なキーワードでこれがありますから。社会とか理科、いろいろな分野でありますね。
- 佐藤教育長 たくさんあります。
- 杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。持続可能な社会のところ、ページ読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。まず、開隆堂でございます。12ページ、技術の関係。まず、「技術と環境」というコーナーがあるかと思えます。続いて、86ページ、環境問題やエネルギー問題を取り扱っています。
- 山北委員長 持続可能な社会、やはり環境やエネルギーの勉強という。
- 中司委員 そうですね。
- 山北委員長 これは96、97、98、99とずっと出てきますよ。ここからずっとエネルギー、多いですね。納得しました。
- 村井委員 江戸時代へ戻ればいいのですね。
- 山北委員長 あの循環型。
- 中司委員 全く無駄がなかった江戸時代。
- 山北委員長 教育長も納得されましたでしょうか。
- 佐藤教育長 はい。
- 山北委員長 それでは、技術分野を開隆堂ということで選択させていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 山北委員長 家庭分野についてはどうでしょうか。
- 中司委員 開隆堂で。
- 山北委員長 技術と家庭で連携して持続可能な社会をつくり出してもらいたいという意味では、かなったものだということで。
- 中司委員 それだけでなく、生きる力をつけるのに開隆堂がよいということでございます。
- 山北委員長 家庭を開隆堂と選択させていただきますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 山北委員長 全員一致で開隆堂とさせていただきます。
- 最後、英語ですが、これは東京書籍の教え方を。

○中司委員 日常生活で活用する観点からすると、とてもすぐれているということでしたね。やはり今の英語教育で一番欠けているのがここだというふうに認識した上で、これはいかがでしょうかという御指摘を受けましたから、それはよろしいのではないのでしょうか。

○山北委員長 英語の課長は、御意見は。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。選定委員会の中での話として、東京書籍の一つの単元の並びが4技能、いわゆる聞く、話す、読む、書くの4つの技能を満遍なく取り扱っていると。初任者からベテランまで同じように指導するには、指導しやすいというふうな意見があったかというふうに記憶しております。

○山北委員長 前ははどこでしたかね。東書。わかりました。

それでは、英語を東京書籍の採択にさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 全員一致で東京書籍とさせていただきます。

そのほか、振り返っての御意見はよろしいですか。

○佐藤教育長 英語の部分で、外国語教育との関係性ですよね。小学校が教科化になり……。

○山北委員長 これからね。

○佐藤教育長 教科化になっていっているときに、4年間この教科書を使うのだと。今この教科書でいいというのは決定だけれど、どうなのかというのはすごく気になる。

○山北委員長 ただ、今の小学校の英語教育は、コミュニケーションのほうメインで、余り学習という感じではないですからね。

○佐藤教育長 でも教科化になってきますよ。教科化の内容がどの程度なのかというのが、まだ全然わからない。皆さんが理解している何か情報がある。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。8月20日に、国、文科の教育課程に係る特別部会のほうの審議内容がホームページに出ておりましたけれども、小学校5、6年で今度行う外国語については、現行の聞く、話す中心から、聞く、話す、読む、書く、4技能の習得というところに大きく移行しているというのが、今の案のようでございます。

したがって、さっきおっしゃったようなコミュニケーション中心とかなれ親しむというところから、まさに知識、技能の獲得というところに大きくシフトするというふうに考えられるというのが、現行の特別部会での審議の内容

でございます。

○佐藤教育長 前倒しになっているということ。

○山北委員長 今回に影響することではないけれども、次回はそういうことから教科書も変わってくるかもしれないということですね。

○佐藤教育長 済いません。

○山北委員長 それでは、決定をさせていただいたのですが、その後は事務局にお返ししていいのですか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。熱心な審議をいただきましてありがとうございます。これからの流れについて御説明をさせていただきます。

本日の採択結果につきましては、9月1日までに広島県教育委員会へ報告することになっております。広島県教育委員会は、県内の各採択地区の採択結果を、9月1日以降に公表することにしております。これに合わせまして、尾道市教育委員会におきましても、平成28年度に尾道市立中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についての1、採択基本方針の(3)開かれた採択の推進というところに基づきまして、公表に努めてまいる予定でございます。以上です。

○山北委員長 ということで、審議の議事録が公表されますので、事務局でどうぞよろしくお願いをします。

それでは、長い時間ありがとうございました。

これで議案第53号の審議を終わります。

○山北委員長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は、9月28日（月）曜日、午後2時30分からを予定しております。

お疲れ様でした。

午後6時25分 閉会